

平成24年第4回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成24年12月6日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外5名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	呷	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山	敬司	君
企画財政課長	天間	勤	君	税務課長	花松	了覚	君
町民課長	森田	耕一	君	社会生活課長	澤田	康曜	君
健康福祉課長	田中	順一	君	会計課長	楠	章	君
農林課長	鳥谷部	昇	君	商工観光課推進監	天間	一二	君
建設課長	米田	春彦	君	商工観光課長	瀬川	勇一	君
上下水道課長	鳥谷部	宏	君	教育委員会委員長	中村	公一	君
教育長	倉本	貢	君	学務課長	附田	繁志	君
生涯学習課長	渡部	喜代志	君	スポーツ振興課長	小原	信明	君

中央公民館長	神山俊男君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君
農業委員会事務局長	木村正光君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	佐野尚君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	森田耕一君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	八幡博光君
------	------	-------	-------

○会議を傍聴した者（５２名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木寿夫 君	1. 学校支援ボランティア推進事業における地域コーディネーターの配置について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア推進事業の学校教育への成果と地域コーディネーターの役割について伺いたい。 ・地域コーディネーターの配置の予算が来年度から国・県の分が削減されると聞いているが、当町の来年度からの地域コーディネーター配置の方針を伺いたい。
		2. 来年度予算の編成方針と重点事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度予算の編成方針と重点事項について伺いたい。
2	田嶋 輝雄 君	1. 今後の町としての介護の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護施設の増床について
		2. 高齢化対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防対策について
3	瀬川 左一 君	1. 町の文化伝承について	<ul style="list-style-type: none"> ・旧七戸町、旧天間林村の歴史や文化を学ぼうとしても、現状では設備も機会もない。先祖の工夫苦勞を知って後世に伝えてこそ、町への愛情が深まる。 「歴史の町」「教育の町」として、そうした設備や機会の充実について、町はどのような考えを持っているのか伺います。
4	疍 清悦 君	1. 施策及び検討作業の進捗状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・長期総合計画の施策の進捗状況と、議員が提案した案件の進捗状況について、一覧表にまとめて公表する考えはないか。
		2. 雇用創出の成果について	<ul style="list-style-type: none"> ・若者を定住化させ少子化を防ぐには、魅力ある雇用創出が不可欠。これまでの雇用創出のための主な取り組みとその成果は。
		3. 小中併置	<ul style="list-style-type: none"> 天間林地区4小中学校の校舎の耐震性と、

		校と小中一貫校の検討について	今後の児童・生徒数を考慮すると、天間西小学校の校舎を使い、小中併置校か小中一貫校にするのが最適。それらについての調査・検討も学校規模適正化と同時に進め、早期に理想の形を実現する考えはないか。
		4. 南部縦貫株式会社への対応について	同社の筆頭株主、広域事業組合の管理者あるいは副管理者としての権限を適切に行使し、その責任を果たしてきたか。
5	岡村 茂雄 君	1. 高齢者対策について	・高齢者の将来見通しと、その対応策について
6	田嶋 弘一 君	1. 東八甲田ローズカントリーについて	・町長が山形県の観光バラ園とバラ栽培農家を視察研修に行き、バラ農家リンドウ栽培を視察した結果、どのような方向性を示すのか伺います。
		2. 少子高齢化について	・少子高齢化は町全体の活力が失われる。次世代育成、つまり後継者づくりが必要。出生がゼロ歳児約100人、団塊世代400人。20年後の町の状況が見えてくるが、来年度以降、どのような対応策か伺います。
		3. 芝生化について	・東北大会、国体に参加できるような選手を育成するためには芝生化して幼少時代からの運動能力を高める。また、昆虫も成長し屋外研修になり、一石二鳥になる。 ・国体競技を受け入れる町づくりの考えがあるか伺います。
		4. 町民運動会について	・町民が1カ所に集まり、町の行事等を一本化し、町民運動会を開催することにより、常会、町内会等が核になり、地域住民が主体となって地域づくりができると思うが、開催について協議するのか伺います。
		5. 南部縦貫株式会社について	・南部縦貫株式会社が存続できることを祈って、監査要求の質問をさせていただきましたが、その後町が監査して、どのように運営を行うか、方向性を伺います。
		6. 商工会合併について	・町の顔である商工会が二つあるということは、決して好ましくない。一つになるほう

		が、町の顔がよく見えると思うが、商工会の合併を実現させ、町の商工業の基盤強化と一体的な振興を図らなければならない。町長の考えを伺います。
--	--	--

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成24年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、12月3日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番佐々木寿夫君、発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） おはようございます。

これから、七戸町の学校支援活動と来年度の予算、町のお金をどのような仕事に使う予定なのかについて、倉本教育長と小又町長より説明と考えを伺いたいと思います。

まず、学校支援活動についてです。

七戸町では、地域ぐるみで学校を支援し子供たちの笑顔あふれ、子供が成長できる学校にしようと学校支援ボランティア推進事業を行い、平成20年度から文部科学省と県や町の予算、お金で学校とボランティアの間を調整する地域コーディネーターの配置を行ってきました。

学校にかかわるボランティア活動では、各小中学校のPTAや地域の方々が教育環境の整備、ベルマーク登録、図書ボランティアや読み聞かせ活動など、たくさんの活動が以前から行われてきました。それを土台にして、今の学校支援活動が行われております。ミッションを学習した子供の1人は、ボランティアの方がそばで見ているので、安心だしうれしいと言っています。また、スキーのときに、ボランティアに面倒を見ていただいた子供は、スキーを丁寧に教えてくれてありがとうございましたと、上手になりました。今度中学校に行っても頑張りますと手紙を寄せています。

このように、子供たちが地域の人たちとのかかわりで、地域の人たちに信頼感を持つことは本当に大事なことと思います。また、ボランティアによる学習支援は、今ではなくてはならないものになっているかもしれません。

ところで、地域コーディネーターが学校と地域をつないで活動に臨むというしっかりとした組織体制で取り組む活動は、ここ数年の歴史の浅い活動です。そこで、2点伺います。

第1点は、学校支援ボランティア推進事業の学校教育への成果と地域コーディネーターの役割について、第2点、地域コーディネーター配置の予算が来年度から、国、県の分が削減されると聞いていますが、七戸町の来年度からの地域コーディネーター配置の方針はどうか。

次に、来年度、平成25年度の町の予算をどのように使うかについてです。

平成25年度は町にとって新幹線が通り、東日本大震災の影響もある程度少なくなり、七戸町の町づくりが本格的に始まる第一歩の年と言えるかもしれません。七戸町長期総合計画に書いてある「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」の町づくりのための予算編成方針と何を大事にするか、重点事項について伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） おはようございます。

佐々木議員の2点の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の質問についてであります。

学校支援ボランティア推進事業の学校教育への成果と地域コーディネーターの役割について伺いたいとのことでもあります。

本事業は、平成19年度から22年度まで全額補助金が出ておりましたが、23年度から今年度まで国・県・町がおのおの3分の1ずつ負担してこの事業が行われてきました。

七戸町教育委員会では、6年間にわたり地域の教育力の向上を目標に実施してきたこの事業であります。学校教育への成果、あるいは学習支援の成果としては、先ほど議員から御紹介ありましたように、具体的な例を挙げれば、水泳教室、スキー教室、ミシンの授業指導等において、限られた時間内において地域のボランティアの人たちのおかげで一人ひとりに十分な指導と支援が保障されたことや、個別指導・支援体制の整った学習環境によって技能の向上が図られたのではないかと考えております。

また、図書環境整備の面では、学校支援ボランティアの人たちによる蔵書の点検や修復、新着本の登録作業など、学校の職員だけではなかなか手が回らない部分を補うことができたことなどが挙げられるものと考えております。

次に、コーディネーターの役割について申し上げます。

ボランティア活動をしたいという地域住民の思いやボランティアの応援が欲しいという学校の要望や希望を受けとめるという役割があります。また、学校が必要としているボランティアの募集を家庭や地域に伝えるという役割もあります。

さらには、ボランティア活動をしたいと思っている地域住民とボランティアの応援が欲しいという学校をつなぐ、あるいは調整する役割もあります。ボランティア活動がよりよい活動として円滑にできるための研修会など、学ぶ機会を提供する役割などが挙げられます。

次に、2点目の地域コーディネーター配置の予算が来年度から国・県の分が削減される

と聞いているが、当町の来年度からの地域コーディネーターの配置の方針を伺いたいという御質問にお答えいたします。

本事業につきましては、平成25年度から国・県の補助金がなくなるという知らせを受けております。したがって、現在活動しているコーディネーターの方々や各学校にその旨を伝えておりましたが、各学校から事業継続を望む声が大きく、教育委員会といたしましては、この事業の取り組みに当たっては保護者や地域の人々に学校への協力を求めてきました。保護者や地域の人々がこれに応じてきたからこそ、七戸町の取り組みが県内外に注目され、昨年度は城南小学校が地域による学校支援活動が極めて優れていると評価されて文部科学大臣表彰を受賞されました。

この一連の流れの中で、学校への参加や参画を求める保護者や地域の人々が、さまざま生まれております。地域とともに学校づくりの中心的な柱となっています。地域とともにある学校は一人一人に対して、公についてのとらえ方を問いかけていると私は思っております。私の時間を大切にすることが、これまでの大きな流れであったとするならば、その私のある部分を公の時間に充てることによって、新しい公の空間を生み出すことによって学校関係者はもとより、保護者や地域の人々も私と公のかかわりを見直し、協働を図ることを通して新しい社会を生み出すことになると私は信じております。

この点でも地域とともにある学校づくりを目指す方向でありますので、新年度も予算要求して各学校にコーディネーターを配置し、この事業を継続してまいりたいと考えておりますので、関係者の御理解と御支援を賜りたいと思っております。

以上、2点の質問にお答えいたします。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

私から、来年度予算の編成方針と重点事項について伺いたいという御質問にお答えいたします。

平成25年度の予算編成方針については、11月14日に全職員に示しているところがありますが、基本的な考え方は次のとおりであります。

財政を取り巻く環境は非常に厳しく、当面、財政の大きな好転を期待することはできない状況です。しかしながら、限られた財源の中で、住民生活の足元の課題についても対応していかなければなりません。必要な行政サービスを支えていくため、必要最小限の基金の取り崩しや起債の活用などの財源対策を行うことはもとより、逼迫した財政状況を考慮すれば、これらの財源対策の前提として、従来にも増して事務事業の点検を行い、無駄をなくし一層の効率化を図ることが必要であります。

また、全ての事務事業について、統合や存廃について抜本的な見直しを検討し、施策の選択と重点項目の再構築が重要であります。

このような状況を踏まえ、平成25年度も引き続き公債費の抑制、いわゆる借金の抑制ということです。それに重点を置くとともに、さらなる経常経費の削減に努め、将来的に

も安定した財政運営を目指します。

具体的には、実質公債費比率は10%未満、経常収支比率は80%未満を目標とし、また標準財政規模を参考に65億円程度、この予算規模、こういったものを目指していきます。

また、新規事業は私の公約に掲げてある項目に該当する事業を原則とし、その際も既存事業のスクラップアンドビルドによることとします。

以上が予算編成の基本的考え方でございますが、重点項目を要約すると、一つは、第2次行政改革大綱の早期実現、次に、基金取り崩しの抑制、そして、新規起債の発行の抑制、それから起債の繰上償還の実施と、この四つにまとめることができます。

合併後の11年目の平成27年度からは、交付税の一本算定が始まり、交付税額がさらに減額されることとなります。

このような状況に置かれましても、住民サービスの低下を招かないよう、一層努力してまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） 4番議員よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） まず、学校支援活動についてですが、学校支援ボランティアの活動が本当に子供たちの学習活動やさまざまな技能に役立っているということがよくわかりました。またそのための人員の配置、そしてそのボランティアと学校との関係を結びつける、あるいはボランティアの研修のためにコーディネーターが非常に役に立って大事な仕事をしているということもわかりました。しかし、コーディネーターの学習会などに行くと新規ボランティアの参加者がふえないとか、仕事の関係で協力者を見つけることが難しいなどの問題もあるやに聞いています。これらのことから、学校支援ボランティアコーディネーターの必要性はますます重要になると考えます。そこで質問をいたします。

来年度予算を考えるに当たり、今年のように国・県の補助分も町の予算に含めて予算を要求するのか、具体的にわかりやすく言うと、国が60万円、県が60万円、そして町が60万円、そのほかに町は一般会計として100万円余のお金を出しているわけでありませう。補助がなくなったとしても、この国・県の補助分も含めて予算要求するのかと、それから国・県の補助がなくなったとしても事業を継続していくことができるのかと、このことを2点伺います。

町長に伺います。

さきの町長の方針を伺うと、お金が苦しいと、数年たつと旧七戸町、旧天間林、二本で国からの交付金の計算をされていたのが今度は一本化になると、こういうことから町の予算が減ることが予想されると。だから町の仕事もできるだけ少なく行政改革が先にあるという考えはわかります。そして、今月の14日には、各課から来年度の予算計画が示されると言いますが、先ほどの町長の答弁だと、まず予算削減ありきで、仕事はその予算の分必要な予算でも削られる可能性があるかと、このように考えます。そういうふうによ

らざるを得なくなると。そこで、町長に伺いたい、町長は来年度の町の仕事として、七戸町の町づくりのための柱を何にしようとしているのか、このことを伺いたい。

二つ目は、町長は、新エネルギーへ積極的な取り組みを今まで示しています。そして、エコの町七戸ということでアピールし、太陽光発電などやってきました。来年度もこれに取り組み、本格的に新エネの町にする考えがあるかどうか伺いたい。2点目であります。

3点目、行政改革を進める第2次行政改革では、城南児童館や城北分館など、民営化なり指定管理にする計画になっていますが、いずれにしろ現在の城南児童館や城北児童館のあの建物は、あのままでは本当に非常に古くて子供たちも不便な思いをしている、それはもう町長もよくおわかりのことと思います。そこで、これについて新しく建てかえて民営化なり指定管理などに持っていく気は、そういう考えはあるかどうか、以上、3点伺いたい。

○議長（白石 洋君） 初めに、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、補助金がなくなれば、一般的にはそれで一般の事業は打ち切りになるというのが今までの従来どおりのあれでありますけれども、先ほど、私壇上で答弁したように、来年度もぜひこの事業は続けていきたいという思いであります。もし、県のほうで何らかのまた補助事業があれば、それにまたのせて継続していきたいというのが第1点、もし、丸つきり国、あるいは県から補助金がないというふうになった場合に、先ほど佐々木議員がお話ししたように、3分の1負担の町の分と、それ以外に一般財源で106万円幾らかの町独自の予算がありますので、合わせると150万円を前後になります。担当者と協議した結果、150万円を町で出してくれるのであれば、現在の状況を落とすことなく継続して十分やれるということで、町独自の予算で事業を継続していきたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 再質問にお答えいたします。

まず、予算については削減ありきということではありません。役割の終わったもの、あるいはまた、いわゆる無駄なもの、そういったものは当然これは削減していかなければなりません、必要なものには積極的に予算の配分をして対応していかなければならないと思っております。そして、3点にわたっての再質問でありますけれども、いわゆる何をやりたいのか、主要な施策ということであります。それから、次が新エネルギー、そして児童館、ほとんど総体で関連がありますので、来年についての主要な事業ということで、考えていることを申し上げます。

まず、一つが、今、これ議会初めてですけれども、城南小学校の児童の方々が傍聴に見えてますけれども、こういった子供たちのいわゆる笑い声が聞こえると、そういった町にしたいと、伸び伸びと勉強したり遊んだり、そういったことができるような町にしたいと。それから高齢化時代でありますので、そういった人たちが安心して暮らせるような町づくり、それから大きい災害がありました。そういう災害に対応した町づくりと、そう

いったことが大きい項目であります。

そして、具体的には、これはかなり大きくなりますけれども、いわゆる防災無線の事業、デジタル化に対応したその更新の事業ということで8億円程度の予算であります。これ来年度から3年間のうちに全部これを完了したいというふうに思っています。

それから、学校関係であります。いわゆる耐震診断を行いました。いつ大きい地震が来るかわかりません。I Sいわゆる耐震性が弱いという学校が何校かあります。そして、今学校規模の適正化の委員会でいろいろ中学校の統合の関係、そういったものも検討しております。そういった方向を踏まえて、これは天間林地区になりますけれども、中学校の改築化、いわゆる耐震化工事、どっちになるか、これは当然これから費用面で十分精査しなければなりませんけれども、それをやらなければならないというふうに思っております。

それから、七戸小学校のプールの解体、いわゆる古いプールが非常に危険な状況でありました。あれも計画をしております。それから、新しいエネルギーとの関連、天間西小学校、それから城南小学校に対しては太陽光発電の設置、これも計画をしております。

そしてもう一つが、児童館の建てかえということであります。非常に老朽化していて古くなっているということでありまして、城南小の子供たちがいますけれども、実は城北分館のほうが雨漏りがしたり、年度からしても相当古いということで、あれは即急にも建てかえしなければならないということで、新年度でそれを計画をしております。そして、追って順次、残った3校ありますけれども、これはこれからの検討になりますが、城南児童館を建てかえる、それから東小学校、西小学校双方ありますけれども、今は空き教室、余裕教室を使って学童保育やっていますけれども、これをやっぱり独立した建物で体制をとるように、これも年次計画でやらなければならないというふうに思っております。

そして、児童館という言葉ですけれども、これ実は建物の補助の関係、あるいはまた人件費の補助の関係で、言葉として学童保育ということで進むことになるかと思いますが、内容的にはその活動自体は児童館とほとんど変わらない状況で、これからも進めていくということで、いわゆる子供の対策、それから子育て支援の対策、就労支援といえますか、そういったものの対策、これからもあわせた総合的な形でこれも順次進めていかなければならないというふうに思っています。

あとは当然道路とか、あるいは森ノ上・荒熊内線、いわゆる費用対効果、これ調査をしたら1対1ということで、効果のほう为上回るという結果が出ました。したがって、もちろんこれ公約にもありましたけれども、これについても順次測量調査、こういったものに着手していきたいと思えます。

あとは、当然これは農業の関係でありますけれども、農業についても農政がどう変わるか、政権によってはまた変わる可能性があります、そういったものを踏まえることは踏まえるけれども、今までの作物を絞り込んで集中的に大きな支援対策を講じなければならないと思えます。

それから、何よりも今、よく聞いたら、願いますというか求めているのは、いわゆる

農業機械が非常に高価であると、こういうことでありまして、人、農地プランを踏まえた、恐らく認定農業者が主体になると思いますけれども、こういったものに対するそういう機械とか資材、そういったものの購入、こういったものも大きな形でやらなければならないと思っていますし、そば博が非常に好評でありました。したがって、これにまたあわせて、それでは七戸産のそばを使ったやり方ということで、そばの振興対策。

それから、もう一つが新規就農者、あるいはまたおかげさまでリンドウ、バラを見てまいりまして、リンドウもやり方次第では非常に有望な作物、特によその産地が今撤退している中にあるので、これが改めての振興策というのもとりたいということで、この辺も含めたその大胆な支援策というのを考えております。

○議長（白石 洋君） ただいま佐々木議員の質問中でありますけれども、ここで恐縮ですが、暫時休憩をしたいと思います。

と申し上げますのは、生徒さんの授業の時間の関係もございますものですから、40名ほどきょう来ておりますが、ただ今の20名と、あとの20名の方の入れかえをしますので、恐縮ですが、暫時休憩をさせていただきたいと思いますので、御理解のほどをお願いします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

4番議員、よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 先ほど教育長より、学校支援活動のために来年度も予算をきちんとつけて頑張っていたかどうかというふうな答弁があり、心強く思っているものです。学校を地域のみinnで支えるということで、この活動を通してさまざまな親同士のネットワーク、地域のネットワークができ、何よりも学校のハードルが低くなってボランティア活動に親も参加しやすくなっている。そこで、この学校支援ボランティアの活動、今は町ではかなりの援助をしているわけですが、これからの課題、方向性について伺いたい。

町長に伺いたいと思います。

町長は、子供たちのために学校の耐震診断などをきちんとやっていくということで、子供たちに対して子供の笑顔があふれる町にしたいということから、学校教育にかなりの予算を来年度もつぎ込むということがわかりました。

さらにまた、城南児童館、城北分館、そして天間西・東小の学童保育についても建物のほうはつくっていくということもわかり、本当によいと思いますが、町長に伺います、農業の問題など、町長はさっき五つの柱を言いましたが、私がもう一つ町長から伺いたいのは、何と言っても、今大型のショッピングセンターが駅前にできて、そしてまた町のほうにも大型の商店があるために、町の商店街が非常に今困っているわけです。しかも、この大型の商店が物すごい安売りをやるために、もう町の商店が非常に困っていると。そこ

で、町長、来年度の予算の中で、この商店街に対する振興の対策について伺いたい。

以上です。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 佐々木議員の再々質問にお答えいたします。

ボランティア活動のこれからの方向性について伺いたいという御質問でございますけれども、教育委員会といたしましては、目指す方向はコーディネーターの方々的一本立ちという自立できる体制を最後は目指したいと、このように考えております。各学校を支援するボランティアの体制づくり、あるいは学校との信頼関係は十分構築されたと思います。

来年度も継続して、何とか150万円前後の予算を獲得しまして、そして、この実施できるような体制づくりをつくっていききたいと。したがって、今年度と違う方法は今まで町の生涯学習課の担当もコーディネーターも一緒になって学校とともにやってきたわけけれども、今度はコーディネーターを前面に出して、教育委員会は側面から自立できるような体制を敷いていくというような方向づけをしていかなければならぬのかなど。いつまでもこの補助金が続くわけでもないし、予算の見込みもずっと続くということも考えられませんので、予算がなければならぬに、どういうコーディネーターとして学校支援ができるかといったことも踏まえながら、新年度は1年間そういう取り組みをして、最終的には、現在活動コーディネーターの皆さんは十分将来的に自立できるものと思っておりますので、コーディネーターの自立を目指して、コーディネーターが今度は中心になって学校と地域との役割を担っていくというふうな形に持っていきたいなど、そう考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町の商店街の対策ということでありましてけれども、町内商工会とか商協さんですね、もう10年、20年いろいろ検討してきて、なかなか打つ手がないという状況でして、軽々しく言って、そうすぐ振興できるものではないということですか、いわゆる百人会議だとか、あるいはまた町内の若手の方々、それから商工会の皆さん方、いろいろ今検討して徐々にプランとして実行されつつあるものがあります。これはいわゆるこれから5番議員とか、いろいろ御質問があるわけで、それとの関連がありますけれども、そういったものと連携をとりながら、少しずつでもその振興策、何とか一つ二つでもとるようにして盛り上げていきたいというふうに思います。

それから、もう一つが買い物難民ですね。せっかくやれやれと、スーパーができたにもかかわらず撤退したと。非常に困っている方もあるということでありまして、そういった対策というのも、関係者と協議をしなから対応をとらなければならないというふうに思っております。

○議長（白石 洋君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、8番田嶋輝雄君、発言を許します。

○8番（田嶋輝雄君） おはようございます。

私も団塊の一人として将来の介護というのに一抹の不安を持って、そういう意味でこの質問をさせていただきます。

まず、住民の誰しもが望むことは、住みなれた土地で働き、安心して心豊かに健康で、趣味や生活を楽しみ、自分らしく生き生きと暮らしたい、このように思うことは。みな誰もが一緒だと思います。しかし、近年を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化に伴い、ひとり暮らしの高齢者や老老介護の増加傾向にあります。地域でのコミュニケーションが一層取りにくくなっております。これらの背景を考えたときに、生活機能の低下や認知症、高齢者の増加など、介護に対するニーズがますます増大することが見込まれております。ことに今後団塊世代の高齢化に伴い認知症高齢者の数がさらにふえることが予想されております。

当町では平成12年4月から、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度に取り組み、当町を保険者としてスタートし、平成18年4月地域包括支援センターを中心に多様なニーズに応える介護予防拠点として、高齢者の自立支援を積極的に推進し、同時に地域の福祉の向上にも重点を置き、介護サービスの質の確保など、さらなる高齢者の福祉の充実を図るとしております。そこで、2点についてお伺いいたします。

まず、1点目でございますけれども、今後の当町の介護の取り組みにおいて、特別養護施設の増床はどのようにやるかと、このことについてお伺いしたいと思います。

今年度から始まった第5期介護保険事業計画、高齢者福祉計画において、平成26年度までに30床の増床計画が予定されているようですが、今後はそれ以上の増床が必要であると思います。その理由といたしまして、一つ目として、団塊世代の高齢化に入った高齢化率は現在は31.4%、これが将来は33.4%になるということで、3人に1人が高齢者になるわけでございます。

二つ目といたしまして、勤めに出ているので在宅介護したくても、家族の負担が大きい。三つ目といたしまして、高齢化のため老老介護が増加傾向にある。中には夫婦、あるいは嫁、舅、親子が同時に入所している。四つ目といたしまして、待機者も約100人前後おられる。地元の施設に入所できない状況で、県外あるいは、近隣市町村の各種施設を利用している。五つ目といたしまして、松風荘の民間移譲問題が来年度の4月からということになっております。これらを踏まえたときに、町長としての見解と方向性をお伺いしたいと思います。

2点目についてでございます。

高齢化対策として、介護予防対策についてお伺いいたします。

健康な方、あるいは要支援1、2、要介護の方々の介護度をこれ以上進行させないためにも、地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会や各関係介護サービス、事業所など連携して、理解と御協力を得て福祉施設の強化を図っていかねばならないと思います。明日は我が身かもしれません。このことを身近な問題として住民と一緒に考え、自分らしく元気に過ごし、できるだけ介護されない環境を得るためにも、地域全体で意識を高

め、特に地域に密着したサービスの充実を図ることが重要であります。そのためにも行政の誘導、支援強化が必要だと思います。どのような予防対策を展開しているのか、以上、2点について、町長よりお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目、町としての特別養護施設の増床について、これについてお答えいたします。

介護保険の現況について申し上げますと、平成24年10月末現在、第1号のいわゆる65歳以上の被保険者数は5,430人で、そのうち要支援者の認定者数は200人、要介護者の認定者数923人の合計で1,123人となっており、認定者の数は毎年30人前後で増加しております。そしてそのうち、特養施設には108人、老健施設に125人の計233人が入所しており、入所を希望する待機者が70人程度と推計しております。

今年3月に、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定したところでありますが、策定に当たっては、現況を踏まえての介護給付費等のサービス費用の算出とあわせて、団塊の世代が近い将来、大挙して被保険者となることが予想されることから、平成27年からの第6期以降を見据えた対策、これを今の第5期計画からとることとし、特養施設の30床増床を計画に盛り込んでおります。そして、状況次第で第6期の早い段階での、さらに増床ということもあり得るということでもあります。

これからも、そういう長期的な視点に立っての介護保険事業サービスの提供に努めてまいりたいと思います。

それから、介護予防対策についてであります。

これについては従来の保健事業である老人保健事業として、介護保険制度創設以前から実施してきたところですが、平成18年の介護保険法の改正により、地域包括支援センターが開設され、要介護状態になることを予防し、要介護状態等になった場合でも、住みなれたところできるだけ自立した生活が送れるよう、これを実施する地域支援事業に従来の事業が再編され介護の予防の事業と、これを展開しております。

その一端を挙げますと、要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者を対象として町内の二つの事業所に委託をして、運動機能向上事業、これを実施しております。それから、転倒骨折予防教室として、七戸地区げんき会によるインストラクター講師を招いての事業の実施、また、天間林地区の七つの分館において委託事業として認知症予防教室、これ毎月開催しております。そして、社会福祉協議会の委託事業として、生きがい活動であるいきいきネット事業を実施しております。

介護保険制度は、申請、判定を経て介護度が決定し、そのサービス利用が可能となりますが、当町においては、1次判定、2次判定時に、申請者の8割が認知症であるとのデータが出ております。

この認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して認知症についての偏見を

なくし、正しい知識の普及啓発を図るため認知症サポーター養成講座の開催、それから徘徊のおそれのある高齢者等の情報を事前に登録しておく徘徊高齢者見守りネットワーク事業等を介護予防対策における重点事業の一つとして関係者、関係機関と連携して実施しております。

今後とも、町内いろいろ連携しながら、介護の予防、その充実に努めてまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 8番議員よろしいですか。

8番議員の再質問を許します。

○8（田嶋輝雄君） まず、1点目の増床についてでございますけれども、今、いろいろとお答えいただきました。その中を一つずつ2点ほどかいつまんで、また説明していただきたいと思います。

まず、要支援者、要介護者、合わせて約1,130名ということでございます。その認知症が8割いるということでもあります。ということであれば約900人でございます。ただそれだけだったらいいのですけれども、その中の50%がアルツハイマーにかかっているという実態だそうでございます。まず、この1点、どう考えるかということです。

もう一つは、やはり養護施設であります。そしてまた、老健、こういったのにはかなりのお金はかかるわけでございます。大体1カ月当たり養護施設当たりで、今のデータによりますと大体24万円以上です。そしてまた、老健でやると26万円、1カ月あたりかかるということでございますから、大変行政ももちろん負担が大きいということはわかるわけでございますけれども、それはそれとして、また、この私たちの七戸地区と天間林地区とあえて分けるならば、その中に七戸地区では365人、天間林地区においては156人、これがひとり暮らしでおられるということで、合計521人になりますけれども、そういった方々が仮に1割でも出た場合には、どこへどう行ったらいいのかということで、大変家族が迷うのではないかなと、そう思っております。

したがいまして、増床というものは、ある程度の最小限度の増床というものはきちんと行政で手当てしなければならないのではないかなと、そのように思いますので、増床をお願いしたいと思います。そのことについて、まずもう1回答お願いしたいと思います。

また、介護についてでございます。

これは今まで私たちも、ここにおられる議員もみんな、それぞれ年度の結果について承認してきました。しかし、改めて私は今ここに、もう一度町長にこれだけかかっているということで、引き締めていかなければならない、また対策を講じなければならぬということで訴えたいと思います。

それは、まず特別会計でございます。これは平成27年度、国民健康保険・後期高齢者、あるいは介護保険、介護保険サービス、こういったものの特別会計のトータルでございますけれども、23年度では47億7,600万円、22年度が45億1,400万円、21年度は40億8,000万円、このようにして毎年経費として費やしているわけでござ

ざいます。1人に換算すると大変です、約28万円以上になります。こういったことを踏まえたときには、やはり予防対策というものを並行して、さらに強化していかなければならないということを私は強く訴えるわけでございます。そして、私たち高齢化社会においては、3人に1人がこれから26年度に向けて、そういうふうな33.4%ですから3人に1人という実態があるわけでございます。そうしたときに、先ほども言いましたのが、この答弁のほうにもありました、認知症がさらにふえていくということでございます。そういったことの認知症をこれからどのような形の中で予防していくかということでありませう。これはやはり何よりも大事なことで、早期診療による病気の進行をおくらせる、早期発見が大事だということです。ところが私たちも、このように年を取ってくると何となく忘れがちになります。これが認知症と間違われる可能性もあるということでありますので、それはやっぱり支援センターが中心となって、こういった予防にぜひ努力していただきたいなど、そのように思います。

もう一つは、私どもの町においても、死亡率の問題があります。これはがんです。我が町では確かに脳卒中のほうが一番多いですけれども、それ以外はやはりがんです。そういったことも考えたときに、やはりそれも早期治療なのです、発見なのです。そういうことを含めたときに、やはり支援センターのほうでも、こういったきちんとした予防体制を努力していかないとだんだんふえるだけだ。日本人の死亡率の半分ががんといわれておりますので、そういったことを踏まえたときに予防していく対策を立てなければならないのではないのかなと思っております。

そこで、これからのいろいろな啓発、パンフレットの配布だとか、いろいろな健康運動だとかというのをしているということはわかります。ここには書かれておりませんでしたけれども、スポーツ振興課なんかでもそういったぐい健康スポーツ等もやっておりますし、また、公民館のほうでは寿大学ですか、そういうことで高齢者に対しても啓発をやっておりますけれども、これからもそういった意味で、ある意味ではこちらからの投げかけだけではなくて、やはり地域に密着して、そういった方々を少しでもないようなボランティアを中心とした、そういった方々を中心として、また地域を活性化していかないと、これは防げないのではないかなと思っております。

だから、そういった意味では、支援センターを中心として、これからそういう地域と密着した介護予防に努めていただきたいと、このことについてもう一度答弁いただきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 再質問にお答えいたします。

まず、認知症の関係です。非常に1,000名を超えているということでありまして、そのうちの半分近くがアルツハイマー症だというデータがあるということでありまして、これについては多分に専門性があります。医療機関と連携をとりながらこれらの対策・対応というのをとっていかねばならないということで、その辺、十分そういう対応を

とっていききたいというふうに思います。

それから、どんどん高齢化時代になっていきます。当然そういったいわゆる特養とか、そういったものの施設の利用者というのは、これはふえてくると、当然これはデータの的にはそうなります。それに対応するのは一つには、これは当然増床というのはありますけれども、ただ、これも安易にふやしてしまいますと、それでなくても全国でトップクラスの介護保険料がはね上がるということにもなります。ですから、次の御質問の中身にも関連しますけれども、いかにして健康寿命を保つのかということです。高齢化時代というのは喜ばしいと、だけでも介護とか、あるいはまた入院とか、そういったものを受けながらの長寿命というのは、それは必ずしも喜ばしいことではないというふうに思っていて、いかにして、その高齢化時代を健康で過ごしてもらうのかと。こちらのほうに相当のいろいろな対策を講じて、そしてできるだけこの介護を受けるその年齢を先に延ばすと、そういう対策をとらなければならないと、そう考えております。

特別会計全体での伸びというのは確かに高齢化時代を反映して、そういう伸びが非常にあります。今やめておりますけれども、実は国保会計でも、かつてこのまま行くと国保会計が当然もたなくなると。今、一般会計が事実ですね、繰り出しをしておりますけれども、健康を保つためのゲートボール大会とか、いわゆるいかに運動とか、趣味のことをやってもらって、そして病気になるないと、こういう対策をとったことがありました。これからもそういった形で介護とか、あるいはまたがんもそうですけれども、病気になるような対策、これに主眼を置いて施策を進めていかなければならないと。がんについても、当然補助をしながらのがん検診というのをやっておりますが、この辺も改めてもう1回の点検をして、必要であれば、そういう対策を充実していきたいというふうに思います。

それから、地域と密着したいろいろな対策ということですが、合併前では、もえっこの会ということではいわゆる地域で主体的に高齢者を集めての、そういう介護予防対策をとったことがありました。その延長として今やっておりますけれども、非常に効果が出ました。これをさらに町内のいろいろな地域に広げていけば、そういう一つの予防対策にもなるというふうに思っていて、そういうものを含めた対応というのをとっていききたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 8番議員よろしいですか。

8番議員の再々質問を許します。

○8番（田嶋輝雄君） 最後ですけれども、その予防対策をとるためには、町長、どうでしょうか、本庁舎あるいは分庁舎において、5年計画、10年計画のスローガンを掲げて、予防対策として。やはり住民に知らせるというのには、何かアピールが足りないような、一生懸命努力しているのはわかりますけれども、そういった意味では私は大きな垂れ幕にスローガンを掲げてやるのが、みんなに喚起するのではないかなと思いますけれども、その辺のところもどうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 実は9月議会でも、子育て関係でいっぱい充実しているけれども、ちょっとその辺のアピールが足りないということで、6番議員から指摘されております。これもやっぱり同じようなことであると思っています。いろいろやっておりますけれども、まだ知られていない部分があるというのも確かであります。今の御意見を踏まえた何らかの対応策をとらなければならないというふうに思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋輝雄君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。11時15分までの10分間。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、5番瀬川左一君、発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 師走を迎え、ついこの前まで黄金色に輝いていた田んぼが真っ白な平原になってしまいます。1年も早いものです。また寒くなり、雪と同時に子供のころを思い浮かべます。家族みんなが炉端を囲んで暖をとったこと等々。

それでは、質問させていただきます。

町の歴史文化について。

私は、この件について城下町構想とか何回か質問しました。その思いは、この町の中を何とかしなければならぬという思いです。新幹線の駅ができ乗客がふえていることは非常に喜ばしいことと思われまますが、その利用客がなかなか町とつながらないということです。町ではたくさんのイベントを計画し実行していますが。そこで、旧七戸町、旧天間林村の歴史や文化を学ぼうとしても、現状では施設も機会もない、祖先の苦労を知って後世に伝えてこそ、町への愛情が深まる、私は町の中に展示場をつくることを提案したい。

その一例として、年寄りたちが語る昔話には、民話だけではなく、昔の偉人の話もあります。私は、特にそういう話を聞くのが大好きで、その中でもこの広い七戸町の農地をつくった人の話を聞きました。旧天間林村の中野地区、旧七戸町の萩ノ沢地区から西野にかけて、そしてあの広大な荒屋平、そこはこの町の代表的な農地ですが、江戸時代にはただの原野だったそうです。それを開拓して豊かな土地に変えたのは工藤轍郎という1人の英雄です。轍郎と書いててつおだそうです。工藤轍郎は七戸の貧しい武士の家に生まれ、一生を開拓に捧げてきました。少年時代に新渡戸傳に従って開拓精神を学び、会津から来た広沢安任をライバルとして広大な開拓を行い、そして、最後に全ての農地を小作人に分け与えました。また、教育者として大変な功績があります。開拓地に自分のお金で四つもの小学校をつくっています。現在、地域交流センターとして地域の歴史や歴史的な資料を保存している旧西野小・中学校もその一つです。新渡戸傳と広沢安任と並んで東奥の3偉人として中央にまでその名は鳴り響いていたそうです。しかし、十和田市に新渡戸記念館、三沢市に広沢安任を中心とした先人記念館がありますが、工藤轍郎には一ノ森にひげ塚公

園があって銅像が建てられていますが、その存在さえ余り知られていません。旧天間林村では昭和時代の大事業として天間ダムをつくり、畑から水田をつくり上げた等々の歴史があります。

また、七戸町は八甲田、東麓の土地としてはるか縄文時代からずっと集落が絶えることがない全国でも珍しい場所です。長い年月をかけて築かれた独特の文化があります。南部裂織も七戸が中心だったそうです。近年全国的に貴重な伝統工芸として人気が出ています。歴史が長いだけあって、奥深い文化が眠っています。放っておけば文化や伝統は廃れてしまいます。歴史も忘れられてしまいます。こうしたことから、しっかり保存し、学校教育にも役立つとともに、町民や観光客がいつでも見学できるような施設が、ぜひとも必要だと考えますが、これについて町のお考えをお聞かせください。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

町の歴史と文化の伝承と、そしてこれを生かした商店街の活性化ということですが、先人の知恵、そして技術、幾多の困難などを学び、我が町の歴史文化を知る場の提供、また、これらを生かした商店街の活性化についてということでもあります。

教育委員会では、かつての西野小中学校に文化交流センターをつくって、七戸城趾及び二ツ森貝塚から出土した遺物や戦前戦後に使用された農具などを管理保存し、見学していただいております。歴史の学習という面では公民館講座の開催や、町の歴史や文化に対する啓蒙啓発という観点で学んだことについて、小学生学習発表会を開催し、発表の機会を提供しております。

瀬川議員のこれまでの発言であります、町の商店街を何とかしたいというお気持ちは私も同じであります。

また、議員はそれを実行していくには、町や商工団体、一般町民が集いそれぞれの視点からいろいろなアイデアを出し合い実践できるプロジェクト、これを推進していくことも大事だということで、おっしゃってございました。

商店街の活性化に対して、これまで商工会や中央商店街協同組合はもとより、ひな人形や鎧まつり、あるいはまた町なかアート、美術館の実行委員会などたくさんの団体が今まで取り組んでおります。

また、町づくり全体で見れば、中心市街地の賑わいを取り戻したいとか、子供や高齢者が暮らしやすい町にするにはどうするかということについて考える人がたくさん集まってアイデアを出す場が必要であるということで、昨年、七戸の明日を考える町づくり百人会議を開催いたしました。そして総務省派遣の専門家を招いてアドバイスもいただいております。

そして、その関連で、今年の夏、横浜国立大学の学生たちが来町して、実際に町なかの建物、あるいはまた奥羽牧場、こういったところを見ながらスケッチしながら七戸らしい

景観づくりについて町民の方々と意見交換を行いました。

その中で、町並みの連続性を高めるための店構えを直す、それから歴史や建築的価値のある民家、これを文化財として登録する、あるいはまた建築物に特化したまち歩きマップの作成など、いろいろな意見が出されました。

町づくりというのはそこに住む町民の皆さんの気持ち、あるいはまたこうしたいという方々の発意と負担と、こういったものがあってこそ前進するものであります。行政だけでできるものではないということでもあります。

町としてこうした意識や熱意をもつ人材、これが育つような研修や先進地の視察、こういったことの支援をしながら、その方々と一緒になって協働で城下町であった特徴を生かしながら、歴史、教育の町づくり、これを具体的に推進していきたいと考えます。

これからの取り組み、今申し上げた百人会議、出された意見の中で具体的なそのプランが幾つか出てきております。あるいはまた、商店街の活性化については、これまで実施してきた取り組み、これを土台としての一層のその磨き上げ、そしてまた空き店舗の有効活用、いわゆる今おっしゃった歴史や文化ですね、そういったものを展示したりと、そういったこと等も視野に入れながら、商工団体、そして町づくりグループなどと連携をしながら具体的な対策を持って、一つには、新年度の予算も一部視野に入れながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（白石 洋君） 5番議員よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 今、町長からの意見の中で、非常に努力して百人会議とかいろいろなので案が出てるということで、非常に前向きに取り組んでいることだなあと思っております。それにしても、全てを100%で作り上げて実行するということは非常に長い時間かかりますし、また、私もその城下町構想に何億円という金というのも話しております。そうなるのであればいいのだけれども、なかなか時間がかかるし、そして、地元負担、商店街負担ももちろん出てくるし、私はあるとき静岡県の島田市が日本全国で初めて東海道五十三次の昔の城下町というのを、今の新しいアーケードを壊してしまって、国が1億円の補助をつけて、そして地元負担が3割、国が7割ほどで一生懸命取り組んでいるということで拝見したときがあります。それと同じような形の中でするので、やっぱり国としてもそういうふうな事業があれば、やるところがあれば取り組むということも、それを見たとき感じられました。それにしても時間がかかるということは非常に何ですが、私は今暫定的でも計画、そして今使用されていない店をその地主たちに何とかお願いして、そういう形の中で町のボランティア、そしていろいろな形の中で考えを出し合って、例えば町の山車をつくっている人たちからも、そういうふうな当時の模型とか、そういうふうなのに従って、その現場を模型で作り上げたり、そういうふうなので暫定的にもやってみたら、そういうふうな反響を呼んであまり金のかからない、例えばコンテナを敷いてコンパネを敷いて、白い布をかぶせたそういうふうな展示場をつくっていくとか、そういう

ふうな形で反応を示しながらも、それが土台となって栄えていければ、そこには大勢の人が来て、食べ物屋さんも出てくるし、それにまた知恵が出て、そして今やった以上のことがどんどん発想されていくということで、何かをやってほしいというのが、一番の考えです。町長もいろいろそこについては、町のことはやっぱり一番町民の誇りである商店街が廃れていくというのも、町長も一番気にしているようですので、ぜひともこれにいろいろな意見を精査して、皆さんと相談しながら、そういうふうな暫定的にも空いている店舗でも、非常に失礼な言葉ですが、地主様に何とか使用させてくださいということで、暫定的にもやると学校教育にも非常に役に立つし、私が今ここでしゃべったのは、ほんの一部だと思います。もっともっと歴史の中でまだまだ大事なことがあると思います。

私が前に言った明治の33年だかの一等三角点の、日本全国の中の東北でただ2カ所の基準点がつくられたりとか、そういうふうな歴史とか、まだ私の知らないところでは皆さんが集まればたくさんの物が出てくると思いますので、その点を何とか早目に暫定的にでも、町の予算とボランティアの活動の中で、協力してもらってやってみるということも、町の人たちも一生懸命になってこの町内でイベントを開いたりしていますので、それにプラスして、町がこうして取り組んでいくということも、もう支援していくということで積極的に乗り出してほしいと思いますので、それについては町長からもう一言、これで終わりますのでお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

壇上でも申し上げました、ひな人形のお祭りであるとか、あるいはまた鎧まつりだとか、それから町なかアートだとか、非常に町外からもたくさんの方が見えました。ただ、期間が1日、2日ということでその後はほとんど途切れている状態と、これを継続して人を呼ぶというのは、まだまだメニューがいっぱいないと呼べないということでもあります。そうなってくると、町内にあるそういう歴史的なもの、文化的なもの、それから建築物等も非常に珍しいものがあるということでもあります。そういったものも含めた集客といたしますか誘客の体制づくりということで、何か今おっしゃった暫定的という言葉がありました。とにかく何かでスタートしてみないとという思いは私も同じであります。

前にも5億円と、年間5,000万円ずつという意見ありました。それだけのやっぱり何とかしたいという思いも本当に私も同じであります。なかなか町づくり百人会議、実はいろいろ何回かやって具体的なものは出てこない、私も本当はイライラしております。検討だけしたって何にもならないということで、早く早くとせかせております。そういったものをもう1回検討して、新年度に向けたそういう具体的な対策。

実は、きのうも非常にいいアイデアといいますかギネスものだというので、そういう提案もいただいておりました。そういったものも組み合わせをしながら、ひとつ前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 5番議員よろしいですか。

れまでの4年間の実績、特に経済政策の取り組みと、その成果についてはよく確認しておく必要があると思っています。

まず最初に、施策及び検討作業の進捗状況について伺います。

平成17年に策定した長期総合計画は、平成27年度を目標年度とする10カ年計画です。今年度は7年目に当たります。その進捗状況を確認できるようにするために、長期総合計画の達成状況を一覧表にまとめて公表する考えがないかを伺います。なお、その中で達成度が著しく低いものがあれば、その理由と対策についても記載していただければ助かります。

また、一般質問で議員が提案した案件について、その検討作業の進捗状況や達成状況についても一覧表にまとめて公表する考えがないかを伺います。

次に、雇用創出の成果について伺います。

雇用創出のための取り組みが不十分であったり、若者に魅力ある雇用の場を提供できなかったりすると、若者は町外、あるいは県外へ流出してしまい、少子化が一層進みます。担い手不足が深刻な農業にこそ若者が必要です。農協組合長2期6年勤めた経験と、農業法人をみずから立ち上げた小又町長は、ほかの分野はともかく農業における雇用創出で大きい成果を上げていかなければなりません。農業及び商工業において、実施した雇用創出のための取り組みとその成果を伺います。また、七戸町雇用創造協議会での雇用創出のための取り組みとその成果も伺います。雇用創出の成果については、人数でお答えください。

次に、小中併置校と小中一貫校の検討について伺います。

今年8月に教育委員会が策定した七戸町学校規模適性化基本計画を拝見しました。耐震構造耐震のI S値で問題がないのは0.75の天間西小学校だけで、天間東小学校は0.58、天間館中学校は0.47、榎林中学校は0.35、I S値が0.3以上0.7以下のそれらの3校舎は、崩壊あるいは倒壊する危険性があるそうです。強度の弱い校舎はすぐに耐震工事を行い補強できればよいですが、当町にはそのお金がありません。小学校を統合した場合、来年度の児童数は306名で12学級、中学校を統合した場合、生徒数は184名で6学級、小中合わせても490名しかありません。天間西小学校は18学級、児童数720名を想定して建設された校舎です。今後の児童生徒数を考えると、天間林地区の4小中学校を天間西小学校に統合し、小中併置校で始めるのが最適であると確信しました。

小学校と中学校が同じ校舎を使用する場合、小中併置校と小中一貫校の二つの方式がありますが、当面は教職員の配置がこれまでどおりの小中併置校とし、小中一貫校にメリットが大きいと判断した場合は、その時点で切りかえることも可能です。鉄筋コンクリート造の校舎の耐用年数は60年で、天間西小学校の校舎はあと25年使えます。校舎の新築は児童生徒が大幅にふえてからでも遅くはありません。

七戸町学校規模適性化基本計画と町民対象のアンケートに、私の案を追加したほうがよいと思いますが、これについての町長の考えを伺います。

最後に、株主としての自覚と責任について伺います。

南部縦貫株式会社の株式を25.7%保有し、議決権、取締役・監査役の選任、株主総会の議案を提案する株主提案権、会計帳簿等閲覧権、取締役等解任請求権など、さまざまな株主の権限を持つ七戸町の町長として、その権限をどのように行使してきたのかを確認する必要があります。同社の問題について、人事、随意契約、町長の責任の三つの視点で検証します。

企業は人なり、まずは人事について伺います。

企業も行政も有能な職員を獲得するために選考方法に工夫を凝らします。当町も昨年度と今年度は筆記試験、面接、論文の総合得点を競う方式で、公平性と透明性が比較的高い選考方法で高得点を得た人から順に採用しています。当町から公的業務を受託している同社に対しても、同社の筆頭株主としてそのような選考方法を提案してきたのかについてと、同社の社員の採用方法が会社設立時からどのように変わったかについて伺います。

また、社員よりも影響力の大きい社長の選任はもっと重大です。同社の3事業とその収益はタクシー業が約20億円、業務受託業が約10億円、食堂販売業が約3,000万円、内山前社長が就任してからの8年間の3事業の年平均収益は、タクシー業が2,005万円の赤字、業務受託業が873万円の黒字、食堂販売業が50万円の赤字、3事業合計収益は1,182万円の赤字となっています。

株主は会社の経営改善に向けて的確な判断ができ、実行力のある有能な経営者を選任し、選任された社長はそれを使命だと思って実行しなければなりませんでしたが、双方がその自覚と能力がなかったことによって、青森労働局からは改善を求められ、税務署からは消費税の追徴課税を受けるという事態にまで発展したと思っています。内山前社長が選任された経緯とその際の評価、退任時の町長の評価について伺います。

次に、随意契約についてですが、契約金額の算出方法と随意契約の法的根拠としている特別な理由の2点について伺います。

同社は、南部縦貫鉄道株式会社として鉄道事業を行っていたとき、それだけでは経営が成り立たないので、自治体から清掃事業や給食調理を受託し、その収益で会社を存続させてきたという経緯がありますが、遅くとも平成14年に全線廃止が決まったときに、同社との随意契約も行財政改革の一環として見直すべきでした。先月の町政座談会で、同社の株主でもある男性が、「毎年株主総会に参加して、これだけの金額の業務受託業を1社が随意契約というのは町全体のことを考えた場合、果たしてこれでいいのか」と疑問を呈してきた趣旨の発言をしました。

福士前町長が社長を兼務していた同社の、平成12年度から平成15年度の3事業の年平均の利益は、タクシー業が392万円の黒字、業務受託業が1,424万円の黒字、食堂販売業が21万円の黒字となっています。

業務受託業で高い収益性を確保できたのは、価格競争にさらされず経営者が営業努力をしなくても利益を上乗せして金額を提示できる温室のような環境を、随意契約という方法

で町が提供し続けたからです。しかし、その業務受託業の利益が、平成16年度以降は年平均で約700万円減少しています。契約金額を下げられたことによるものなのか、経費が増大したことによるものなのかについては、わかりません。そこで、随意契約を締結する際の金額はどのような根拠に基づいて積算を行ってきたのかについて、業務ごとに説明願います。

次に、同社と随意契約を締結してきた法的根拠となっている特別な理由について伺います。

随意契約する特別な理由として、町長は業務内容の公共性を重視し、住民サービスを低下させないためと答弁しています。まずは業務内容の公共性について伺います。

当町が行う支出負担行為には、委託料、補助金、工事請負費、備品を含む公有財産購入費、賠償金などがありますが、これらの支出負担行為の中で公共性が低いもの、あるいは公共性が全くないものがありましたら具体的にお知らせください。

次に、住民サービスを低下させないためという目的についてですが、現在随意契約で委託している業務を競争入札にすると、それらすべての業務において住民サービスが低下するということになります。そこで、それぞれの委託業務を競争入札にした場合に想定されるサービスの低下と、その理由について委託業務ごとに具体的に説明願います。

最後に、町長の責任について伺います。

この南部縦貫株式会社の問題は、小又町政の問題点を象徴する問題でもあります。2年前の9月議会において、原子孝議員が、南部縦貫株式会社に支払われている税金が町民のために効率的に使われていないことを強い口調で指摘しました。そして、次の12月議会では、小又町長が改善に向けて動いた様子が見えないことから、この重要問題に速やかに対処することを再度要求しました。その一連の様子を私も傍聴席で見っていました。

議員の忠告を軽く扱ったことと、町長の不作為と怠慢によって問題が大きくなってしまったと思っています。課題の認識力とその改善策の構築力の弱さ、可能な限り早い時期に問題を解決するという意欲の弱さが露呈したと思っています。

また、これまでの答弁を聞いていて、責任のみではなく町長としての役割についての認識が私の認識と相当かけ離れていると感じました。地域の経営者でもある町長は、町全体の雇用創出を図ることを目的とし、まずは町内の事業者の技術力や販売力を高め、競争力をつけさせる。そして事業者の事業拡大によって雇用が創出されるように誘導する経済政策を持っていなければなりません。

私の経済政策であれば、町全体の経済を活性化させる中で、南部縦貫株式会社の業績も向上させ、社員の所得を向上させることができますが、小又町長は、同社の利益と社員の雇用と所得を守る方法として、随意契約というこれまでどおりの特別扱いの方法しか持ち得ていないように思います。その程度の発想では町長としての器としてどうかという議論の前に、会社の経営者としても通用しないのではないかという評価が下されます。

経営能力が高い経営者は責任を問われる事態に発展する前に解決を図ります。安易な税

金投入による救済や特別扱いは多くの町民が認めません。町長は、もう1期町長を務めたいという考えを持っているようですが、私は、大いに不安を感じています。町長としての責任をこの4年間果たしてこれたかどうかについて、町長自身どのように考えているのか伺います。

以上にて、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 3番。

○3番（附田俊仁君） 1番議員の一般質問の冒頭のほうで、政治家が人を殺したという発言のくだりがありますが、これは非常に1番議員の名誉と、この七戸町議会の品位を非常に汚すものというふうに感じます。そこで、皆さんに諮っていただきたいのですが、この部分の削除を求めたいと思います。

○議長（白石 洋君） という3番議員の発言でございますけれども、皆さんいかがいたしますか。よろしいですか。わかりました。

それでは、呟議員、よろしいですね、ただいま3番議員の発言に対しまして。

どうぞ、1番。

○1番（呟清悦君） 3番議員から、殺したという表現がありましたが、私は殺したとは言ってません、殺すことになりますという言い方をしています。

○議長（白石 洋君） 発言者のことはわかりましたので、議事録を起こしまして、不要な箇所については削除をするということにしたいと思いますが、よろしいですね。

○1番（呟清悦君） はい。

○議長（白石 洋君） わかりました。それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、ここで、昼食のため休憩をしたいと思います。1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 呟議員の御質問にお答えいたします。

いろいろ御批判いただきました。非常に不本意であります。残念であります。木を見て森を見ずのこの論法、今に始まったことでないと思って、何回も今までお話ししてきました。依然として直っていないと。今回の内容についても、これは事実と違うというのを申し上げましたが、依然としてそれを無視して話をしたということでもあります。

木で質問されましたので、この議場でその細部、それについてももちろんお答えをいたします。ただ、総体的にやっぱり森が見えないと、いわゆる総合的な判断、こういうのをぜひ考えてもらいたいと、まず冒頭申し上げておきたいと思います。

それでは、施策、それから検討作業の進捗状況ということでもあります。

自治体行政の基本となる政策体系は、長期総合計画いわゆる地方自治法に規定される基本構想及び基本計画で示されています。七戸町長期総合計画は、新町建設計画や過疎地域

自立促進計画をもとに、町民アンケートや七戸町総合開発審議会の答申を受けて策定をし、平成18年3月に議決されたもので、平成18年度から平成27年度を計画年度とする町政を進める上での最も上位の計画ということになります。この長期総合計画の達成状況の公表についてという御質問であります。

新七戸町が誕生してから8年が経過しようとしている今日、これまでの政策・施策・事務事業が当初の目的に沿った形で着実に進んでいるかどうか、これを評価し、施策・事務事業の修正並びに第2次計画への確につなげていくために、七戸町長期総合計画の評価を平成25年度に実施する方向で準備を進めております。

具体的には、これまで実施してきた、担当課の自己評価、監査委員による審査、議会による予算・決算審査を加え、庁内委員による行政内部評価や住民による第三者評価、これを実施し、議会はもとより広く町民へ意見を求めてまいりたいと考えております。

次に、一般質問で議員が提案した案件への取り組み状況に対する進捗状況、それから達成状況の一覧表による公表ということですが、議員の皆様から御提案いただいた案件については、一般質問に限らず全般を通し町政を運営をしていく責任者として真摯に受けとめ、検討作業を進めております。もちろんそういった提案については、議員の方のみならず一般町民、あるいはまた町外からのそういった提案もあります。そういったことを真摯に受けとめ、進捗状況については事業ごとに重要性や進捗状況を加味して、定例会や常任委員会で説明しております。また、町民に対しては広報紙や議会広報などで報告できているものと思っております。もちろん座談会等もあります。これらを充実させていくことで御理解をお願いいたします。

次に、雇用創出の成果についてであります。

若者を定住化させ少子化を防ぐには、魅力ある雇用創出が不可欠。これまでの雇用創出のための主な取り組みとその成果についての御質問、これについてお答えいたします。

若者の定住化対策、これについては雇用の創出が不可欠ですが、企業の海外移転や地方の工場の統廃合など、新たな企業誘致という展開は、県関係各課と常に連携をとり進めてはいるものの、非常にこれは厳しい状況であります。いわゆる国家的なことにもかかわるということにもなり、一町でいかんともしがたい部分というのが多分にあるということです。そして、町では平成21年度から国のふるさと雇用再生特別事業交付金及び緊急雇用創出事業交付金、こういったものを活用して、町が企画した事業等を民間企業等へ委託し、民間企業などが雇い入れて行う事業及び直接失業者を雇い入れて行う事業を実施することにより、雇用機会の創出を図る事業を展開してまいりました。

ふるさと雇用再生事業では、平成22年度から2カ年で八つの事業を実施しております。

農業関係では、農産物加工処理施設など三つの事業で14人の雇用、商工観光関係では、着地型観光推進事業など四つの事業で10人の雇用、教育関係では芸術文化観光推進事業で1人の雇用があり、全体で25人が雇用され、事業終了後においても21人が継続

雇用されております。

また、緊急雇用創出事業での雇用の状況、平成21年度から3カ年にわたり公共施設の環境整備を主に実施し、延べ269人が雇用され、今年度は12事業で22人の雇用がなされ、4年間で延べ291人が雇用されております。

今後は、必要な事業について、町単独での事業継続を検討することといたしております。

次に、七戸町雇用創造協議会での雇用創出の取り組みとしては、平成21年度より厚生労働省からの委託を受け、推進事業と実現事業、この二つの事業を実施してまいりました。

推進事業では、雇用拡大メニューの事業者向けとして、体験型観光先進地体験視察研修事業と販路拡大セミナー事業の二つがあり、事業者5社の参加がっております。

また、人材育成メニューとして、3年間で観光コンシェルジュ養成セミナーは15回の開催、食品加工施設従業員育成セミナー、道の駅産直施設新規出店育成セミナー、観光・販売従事者ホームページ作成セミナー、それぞれ21回開催しており、全体として受講者214人、そのうち就職・転職・創業した者は56人となっております。

実現事業においては、観光サイト事業とおみやげ品開発事業があり、観光情報サイト事業として、ホームページ旅の蔵の開設、観光パンフレット旅の蔵の作成等であります。

おみやげ品開発事業としては、特産品を活用したおみやげ品の開発に取り組みました。幾つか試作いたしました。その主なものとして馬肉のみそ炊き、その他5品を開発しております。馬肉のみそ炊きを活用して七戸物産協会ではさくら弁当、これを完成させ、全国有名な駅弁とうまいもの大会に参加をして、高い評価をいただき、現在はJR七戸十和田駅の駅弁として人気を集めております。

以上が本事業の成果として報告されております。

次に、小中併置校、小中一貫校の検討ということであります。

議員のおっしゃる天間林地区の4小中学校を天間西小学校に統合して、小中併置校で始めるのが最適であるとの意見についてであります。

小学校設置基準及び中学校設置基準は、学校教育法第3条の規定に基づき定められております。この設置基準は、小学校及び中学校を設置するのに必要な最低の基準であります。そして設置者は、小・中の学校編制、施設、設備等がこの設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならないと定められております。

具体的には、1学級の児童生徒数・学級の編制・教諭の数等、一般的基準・校舎及び運動場の面積等・校舎に備えるべき施設・その他の施設等となっております。

このことから、天間東小学校と天間西小学校の統合後の学級数・児童数及び天間館中学校と榎林中学校の統合後の学級数、生徒数をもとに、小中併設校として可能かどうか、調査・検討したところ、校舎面積・特別教室・屋内運動場の面積での不足があります。国の

設置基準に満たない状況であります。

この状況から、天間西小学校を今後、小学校と中学校が同じ校舎を使用する小中併設校の設置というのは、非常に厳しいと考えています。

次に、七戸町学校規模適正化基本計画と町民対象のアンケートに、議員の案である小中併設校の設置を追加したほうがよいと思いますがという、今御意見がありました。先ほどの小中併設校の設置、非常に厳しいと申し上げました。いわゆるこういったことについては、学校がなくなるということがあります。地域との当然これも合意がなければならないし、地域振興との絡みがあります。そう軽々しくこれは論じられるものではないということでありまして、残念ながら、町議員の案を追加することはできません。

南部縦貫株式会社への対応ということでもあります。

同社社員の採用方法の会社設立時からの変遷ということですが、会社設立当時の状況というのは把握はしておりません。前社長の選任経緯とその際の評価についても、そういった説明は受けておりません。また、現在の職員の採用方法についても、株主としてあれをああせい、こうせいというその提案や意見の申し立てはしておりません。また、前社長の退任に係る私的評価は今ここで言うべきことではありませんし、町として南部縦貫が抱えている問題や業務発注者、株主の立場では膠着状態が続いておりました。いわゆる消費税の関係ですね。そういった状況を鑑みれば、これはやむを得ない状況であると思います。いわゆる筆頭株主であります。これも25.6%でありますから、その立場としての発言、あるいはまた提案・提言、その都度それは申し上げてきておりました。ただし、筆頭株主になってもいわゆる経営者ではないと、会社の事業をああしろ、こうしろという立場にはないということでもあります。

タクシー事業、2年前の一般質問の例を挙げてお話しになりましたが、あれはタクシー事業の赤字をどうするのかということでありました。当然、あのとき会社側からの説明を受けました。そしたら、新幹線の開業が控えているのだと。当然かなりの利用増が見込めると、黒字転換も不可能ではないというふうに予想されるということから、そういう内容の答弁をいたしております。これがもしできなければ事業の売却、あるいは従業員に対する給料の削減とか、そういった合理化をします。そして、その後実は新幹線開業後、1.5倍から1.8倍程度のタクシーの稼働状況ということで、黒字でいけるか、これは間違いないなという、実は私も喜んでおりました。そしたら、震災によって残念ながらぴたりととまってしまったということでもあります。したがって、そうするとどうするのかということで、その時点からタクシー事業の売却とか、そういった検討をこちらから提案しました。これはこの後の一般質問の中にもあります。その中でもお話ししましたが、そういうことで、かなり急ぎました。

それから、交際費の使い方云々ということの当時一般質問のお話もありました。それについての改善もお話しております。これがもとで労働局からの指摘とか、そういったものとは全くこれは次元が違くと。ですから、中身をもう少し精査をして客観的にいろいろな

方面から情報を集めての質問というのを、これからしなければならぬと、そういうふうにお話ししておきます。

最後に、町長としての4年間の責任だということでお話がありました。新しい町が発足して8年が経過しようとしています。この間、副町長時代もあわせてさまざまな施策を役場職員はもとより、議員の皆さんや町民と一体となって取り組んでまいりました。合併当初非常にぎこちない状況、こういった旧町村間の意思疎通も全て完全とは言えませんが、非常に解消されてきていると思います。それから、町民の悲願であった新幹線開業への、これも一丸となった取り組みがありました。そして、これを起爆剤とした町づくりと、なかなか思うに任せないと途中アクシデントもありました、震災という。そういったこともありましたが、今、改めてそういったものでいわゆる北海道へ新幹線が渡る前に、これ何とかしたいと。もう少し一定の方向をつけたいということで考えています。

そしてまた、外的な要因として、リーマンショックあり、あるいはまた震災におけるいろいろなショックがあったり、あるいはまた国の経済的な不況、それから少子高齢化の問題、TPPの問題など、いろいろな課題が山積しております。これまで以上に気を引き締めて町政を行ってまいりたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 1番議員よろしいですか。

1番議員の再質問を許します。

○1番（昕清悦君） 1番の質問についてですけれども、議員の提案については、広報とかそういったのでお知らせしているの、それを見ていただきたいということでしたけれども、これまでも多くの議員が前にも質問したのを、また再びその進捗状況がどうなのか見えないところから、再び質問するというのも見受けられますので、これはやはり一工夫必要だというふうに思っています。議員に努力を求めることも悪くはないですけれども、町としてもできることがあるはずだと思っております。一覧表にするのはさほど難しくはないと思っておりますので、それだけについての一覧表を、議員が見てわかりやすいものをつくれぬのかどうか、再度お伺いします。

2番目の雇用創出についてですけれども、緊急雇用対策等も含めて国のそういった雇用対策をうまく活用して、56人が定職に就くことができたという成果も、これは認めます。ただ、今のこの答弁に関して聞こえてこないのが、やはり農業についてですね。農業でどれぐらいの雇用を生み出したのかというのが全く見えてきません。加工については6次産業化というのも含めれば、農業に近いところとは見れますが、生産現場で働くというところで、そこでの雇用創出が見えません。それについても答弁漏れなのかどうか、お答え願います。

あとこれに関してですけれども、町長の姿勢として、どれだけ農業のもっと後継者をふやしたいのかというところの思いが余り伝わってきません。というのは、東京、大阪などでも新規就農相談センターというところに、年何回かしかないですけれども、土日農業に興味ある人が何百人も相談に訪れるところに、積極的に自治体なり法人が求人に行ってい

るところもあります。そういった取り組みをしたことがあるのか伺います。

3番目についてですけれども、基本計画の中には、新築した場合、あと耐震補強の工事をした場合というので、工事費を試算したものが出てました。新築になると12億円ぐらいかかるのもあったと思います。それで私の提案というのは、それは中学校の設置基準に満たないものもあるので、それについては増築なり改築なりして、そのまま使えるということはないと思いますけれども、全ての教室を新築することを考えれば、恐らく一番安く済むのではないかと。仮に新築するといった場合に、その工事期間中にプレハブで授業を受けるというふうな、そのプレハブも1億7,500万円とか出てました。プレハブにそれだけのお金をかけて、すぐ新しい校舎ができたなら撤去することを考えれば、西小学校に多少中学生も使える設置基準に満たすようにお金をかけても、安く済むのではないかと考えています。

それと、校舎ができないと、小学校あるいは中学校が統廃合されないのかということ、今の校舎でも安全性には不安はありますけれども、とりあえず今天間館中学校がその倒壊の危険性のある校舎で、今授業を受けているわけで、そこに榎林中の生徒は入れられないという話にはならないと思うのですよね。まず、統廃合を進めて校舎についてはその間じっくり検討するということもできると思います。これについては、計画やアンケートに私の意見を載せないというのであれば、それでもいいです。ただ、常任委員会のかのときの学務課長の答弁では、今後住民の意見をいろいろ吸い上げるのだということでしたので、その中でまた吸い上げていただきたいと思っています。

財政の面から考えても、今ある施設をまず活用することを考える。実際新築と同じように見積も出してみるということは要望したいと思いますので、もう一度ここについて町長の答弁をいただきたいと思っています。

4番目ですけれども、タクシー事業とかそういった細かいことは今回省きます。というのは、町の行財政改革の私は本来本丸だと思っています。その随意契約、特別な理由というところで、私が用意した質問に対して一切答弁を用意していなかったように思います。

随意契約する特別な理由として、町長は業務内容の公共性を重視し、住民サービスを低下させないためと前回答弁しています。それについて、当町が行う支出負担行為には委託料、補助金、工事請負費、備品を含む公有財産購入費、賠償金などがありますが、これらの支出負担行為の中で、公共性が低いもの、あるいは公共性が全くないものがありましたら、具体的にお知らせください。これについて答弁がありませんでした。それについてなぜそういうサービスの低下が起こるのかということも、業務ごとに説明願います。

随意契約だけではなくて、町民を公平に扱うという観点から見た場合に、入札に参加できない町民から見ると、機会を奪われているということにもなりますし、今回、4番議員が質問に取り上げました学校支援ボランティアについてですけれども、これも私が天間西小PTA会長のときに、非常に困ったことがありました。PTAの保護者ではない地域住民の方からも学校の運営に関して協力していただきたい、この趣旨はいいのですけれど

も、それを公募によって選んだのであればいいのですけれども、これが担当課の一存で1人の人をお願いすると、こういったことをされると、同じPTA会員でも、みんなはボランティアでやっているのに、あの人だけ何で時給750円の有償でそういったことができるのと。何であの人にだけ話が来るのと、こういうことになるわけですね。だから、随意契約と考え方がすごく似ていて、これが現場でさまざまなトラブルを起こすことになります。そして、これがもし公募でそういった選考基準をしっかり設けて、ボランティアの選考に当たっては、子供会とかPTA活動、今までのそういった活動も積極的に行っている人というふうな条件をつけたりすれば、選ばれた人もみんな納得、そういったことを言われずに済むのですけれども、随意契約やそういう委員というか、こういうボランティアの選考についても、やはり公募ということの基本にしなければならないと思っています。

再質問は以上といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 申しわけありません。答弁漏れを御指摘されました。ありました。

町が行う支出負担行為の中で公共性が低いもの、あるいは全くないものとの趣旨の御質問、また、委託業務の競争入札に付した場合に想定される業務ごとのサービスの低下、その理由についてということですが、行政事務にあって公共性の低いものや全くないもの、これは当然あってはならない、町が発注するものにあってはですね。そういった予算の執行というのももちろんこれはありません。また、町が発注する業務委託について、関係法律及び条例に基づいて、指名競争入札や随意契約等の手法により契約を締結しております。これらは競争原理を働かせて公明公正を原則に執行されるものであり、競争入札を起因とするサービスの低下、これを招くものでもありません。南部縦貫株式会社との随意契約の締結にかかる特別な理由については、これまでも議会全員協議会、あるいはまた議会定例会で御説明を申し上げてきました。青森労働局からの契約内容等については是正指導、直せという指導を受け、第1に労働者の雇用の安定、一定期間です、これを図ることを前提に是正しなければならないこと、また、業務内容の公共性を重視し、急激な変化による住民サービスの低下を招かないことなどを念頭に、十分に議論を重ねて段階的に契約業務の見直しを図っていくということでもあります。未来永劫この随意契約を行うというものではないということではありますが、一定期間の雇用の安定と、それからもう一つが業務の公共性ももちろんですけれども、専門性というものもあるのです。これを一気に競争入札に付した場合のふなれから業務の停滞等々があってはならないと。特に、医療関係というのがあります。給食関係もあります。そういったもので、これが停滞があってはならないし、間違いがあってはならないということもあります。こういったことを十分に検討しながら随意契約、そして、いずれはこれは競争入札、これに付していかなければならないというふうに思っております。これが答弁漏れの部分でありました。

それから、町づくりとか、そういったいろいろな御提言をいただいている、あるいはま

た提案をいただいております。そういったものについて、その取り組み状況、あるいはまた達成状況についての公表と、そういったものに対する情報不足があつて、そういった誤解を招いている部分があれば、その部分については当事者については、そういった情報は提供といいますか公表といいますか、お知らせはしなければならないと思います。全てのものを全部公表しなさいということについては、さっき言ったとおり、いろいろな部分でお知らせしますので、それで理解をしていただきたいと思います。

それから、農業の関係の雇用の創出ということですが、まず第一に、大部分は個人経営ということですから、個人の経営をいかにして安定させるのか、それがいわゆる大きな意味での雇用の安定というようにつながっていくと思いますが、一部法人というのがあります。いわゆる雇用者を抱えて、その事業推進というのがあります。こういったことについてもこれからT P Pというのがあります。そういったものを控えて、今国では大規模農家というのを、あるいはまた法人化、そういったものを進めておまして、そういったものの経営安定を図るということで、町は午前の一般質問で申し上げました農業関連ではいろいろな形での支援をして雇用の創出を図るようにしていきたいと、そう思っています。

ちなみに、新規就農者、実は今年度そういったもので町も独自に上乘せ助成ということで進めました。しかし、国の要綱等がなかなか定まらないと、それから申込みが非常に多くて予算的に非常に少なくなったというのがあります。それで結果的に今その部分については2.5人ということです。これからこれどうなるのか、新年度についてであります。非常に変わる可能性もありますが、この部分については新規雇用の部分で、また予算的に措置をしてある程度国の状況にかかわらず、そういったものの呼び込む体制づくりというのを、これしなければならないというふうに考えております。

それから、学校の関係でありますけれども、校舎を建てるために高い安い、コストダウンということでは併置校か、あるいは一貫校という議論は、これ当てはまらないというふうに思います。そして、いろいろ試算をしております。いわゆる耐震診断の結果を踏まえて、七戸地区は問題はない、天間林地区の校舎について、問題がないといえますか、ほぼI S数値が0.75ですから、非常に際どいですが西小はまあまあ今のところは大丈夫でしょうということで、そうすると残りの3校ですけれども、今、それについて当然それだけの数値であれば、当面大丈夫だよと、明日にでも崩れるということはないと思いますが、できるだけ早くそういった不安を解消しなければなりません。そしてまた、その後に我々は例えば庁舎の耐震診断もあります、両方の庁舎です。そういったまだ公共施設もあります。低ければ順次直していかなければならないということになります。そうなるくと学校については早目に対応しなければならないということで、新築がいいのか、改築がいいのか、仮設校舎のことももちろん計算をしております。仮設の校舎によらない方法というのがあります。

それから、あとは補助金が幾ら出るのか、この前その測定をしました。防衛省の補助は

非常に低いということで、ほぼ使わないほうがいいでしょうと。そうなってくるとどうも新築のほうが非常に有利な補助というのがあります。そちらのほうがいいかもしれませんが、これもいずれにしても町の町長部局だけでなく、教育委員会で今やっている適正規模のその検討の委員会等のいろいろな議論等を踏まえて、そして最終的に早い段階で、そういった方向を決めていきたいと、建てるのか、あるいは耐震補強するのかとやることでもあります。いずれにしても、1カ所にまとめるというのは、今この時点で、しかも耐震診断非常に弱いというのが出ている段階で、やっていけば余りにも時間かかり過ぎます。あれ自体はもっともいろいろな方面からもんでやらなければならないということになりますから、その辺を踏まえた早目の対応というのをとらなければならないというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 1番議員よろしいですか。

1番議員の再々質問を許します。

○1番（呷 清悦君） 今の雇用創出のペースであれば、もう恐らくますます人口は減っていくと。七戸町が今中学生、高校生がやりたい職業全て用意できる町かという、残念ながらそうではなくて、人口が減らないようにしようと思うと、逆にここでできる仕事、まさに都会で農業をやりたいという人を呼び込むようなことをしないと、出て行く若者に見合うぐらいの若者をここに残すことができない。それを考えたときに、年間2.5人、将来、毎年何十人が就農しないと、ここの農業を維持できないかということを見ると、もっと高いところに目標を設定を置かなければならないと思ってます。そういう点で、私が町長に一番欠けると思うその政治姿勢ですけれども、バブルが崩壊してトヨタのトップは社員にたった一言メッセージを発したのが、上杉鷹山を学べと、私は何のことかわかりませんでしたけれども、本屋に行ってその上杉鷹山のことを書いた本を買って読んで、涙を流しながら読んだことを覚えています。「なせばなる、なさねばならぬ何事も、ならぬは人のなさぬなりけり」と。人が何かを成し遂げようと勇気を持って行動すれば、何事も達成に向かうのである。ただ待っていて何も行動を起こさなければよい結果には結びつかない、結果が得られないのは人が成し遂げる意志を持って行動しないからだ。ですから、農業についてはまだまだ不十分だと思ってます。ですから、今、急に自分にそう言われても、高い目標設定と言われても、急に用意できないかもしれませんが、もしこれまでに考えていることがありましたら、それを教えていただきたいと思っています。

それと随意契約については、一般質問を通告してあるにもかかわらず、最初の答弁で答弁がなかったことが前にもあります、3月議会でした。各課でそれぞれ自分たちがやろうとしている事業について、先進的な取り組みをしているところを調べたかどうかというのについては、答弁がなくて私もうっかり、それを再質問で確認するのを忘れたことがありましたけれども、今回については、その随意契約するときの見積もりの積算の仕方、スクールバス運転手だとか、用務員のその業務とか、単価をどこからどういうふうにかけてきて、それで積み上げてトータルでこの金額になるというふうな何となく井勘定で、去年

がこうだから、今年もこれで同じでいいじゃないかというやり方なのか、行財政改革といえば、当然そういったところを細かく見ていかなければならないはずなんだけれども、実際に行われている様子を見ると、その行財政改革の中身自体、見るまでもないような中身がない内容ではないのかなと思われるところがあります。その積算方法についても教えてください。

それと、競争をしないことによって、むしろサービスが低下することが私はそちらを心配するべきだと思います。毎年随意契約で、ずっとこの仕事は自分がやれるのだと思うと、もっとサービスを高めようという意欲がなくなります。逆に評価を高めないと来年は仕事をもらえないかもしれない。学校の教員に関しては校長は大体2年前後でかわったりもしますし、私の次男のときには1年の間に担任が2回もかわったりしました。学校用務員をシルバー人材センターで1週間ごとに使っている自治体も、インターネットで調べればあります。そういった点で、むしろ縦貫との随意契約だけほかとは違う理屈で、今後も押し通すつもりなのか、それと段階的にというの、初めにゴールをかなり先のところに設定するような傾向が見受けられます。最大限努力してやるとすれば、いつなのか、そして適切なタイミングというのは、それは年度初めという区切りのいいところになるでしょうけれども、どんなに頑張ってもそれができないから、最短で何年度だよという話であればいいのですけれども、段階的にという言葉が自分を楽しめるために少しでもゆっくりという考えにしか聞こえなくて、最大限努力したらどこかというところが、まず説明していただければ、こちらも納得できるのですけれども、そこがまず見えません。農業について今後考えていることがあるかというのと、今の随意契約についての見積もりについて伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、農業のほうでありますけれども、上杉鷹山を例に挙げましたが、米百俵と、その精神になると思いますけれども、なかなか農業について国の政策も非常に変わってきています。一つ取り組んでも政策的に変われば、なかなかそれが思うようにいかない。あなたもいわゆる研修生を雇い入れして解雇せざるを得ないと、それだけ状況がやっぱり思うようにいかないという部分があります。

しかし、今、一番農家が求めているのは何かというのは、やっぱり農業を継続していく上でのそのコストのかかる機械器具、施設、そういったものに対する助成というのが一番大きい部分だということでもあります。そういうものの助成というのも考えていきたいと思えますし、あとは新しい部門、それから今ある部門でもいろいろ薄く、さまざまな部分で助成をしてきたのがありますけれども、ある程度町にとってのその品目の絞り込みということで、それを絞って重点的な振興策をとっていかなければならないというふうに思っています。

それから、これ一つのマイナス要因になるかと思いますが、JAが非常に広域的な合併をしております。したがって、地域農業振興というのは非常に連携がとりにくいと、まし

てや二つの農協があります。ですから、そういったものをうまくまたいでの助成という難しい部分がありますが、いずれにしても、そういった意見をまず集約しながら、振興策をとっていかなければならないと思います。

それから、いわゆる積算の根拠のその細かい部分、ある程度の部分については企画財政課長から、今、答弁をさせますけれども、いわゆるその南部縦貫に対しての段階的なその発注といたしますか、随意契約のですね、それについては今この時点でも300人のその雇用がっております、南部縦貫はですね。そして、一気にこれをやりますと、非常に弱い部分もあるし、今、ましてや消費税の支払いということで、期限的に非常に厳しい状況で今推移をしております。ここで一気に競争入札にしますと、経営破綻という可能性もあります。ですから、この辺の経営安定を見ながらということで、これが3年になるのか、5年になるのか、ここではっきり申し上げろといっても、なかなか難しいのですけれども、いわゆる早目にこれを解消して、一企業としての競争力といたしますか、そういったものをうまく身につけてもらって、そして、競争に耐え得るような企業になってもらおうと、この辺を指導しながら、できるだけ早い段階での解消を目指していきたいと、そういうふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） どういうふうに随意契約をやっているかということなのですけれども、町のほうでさまざまな面については、業務仕様書というのをつくっています。それに基づいて南部縦貫のほうから見積もりを出してもらって、それでちょっと高いのであればだめだよと。そうすると、その範囲におさまれば大丈夫だということで随意契約している状況でございます。

○議長（白石 洋君） これをもって、桁清悦君の質問を終わります。

次に、通告第5号、2番岡村茂雄君、発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） 私からは、高齢者の将来の見通しと、その対応についてお伺いします。

昨年もしておりますが、合併後の当町の人口は毎年平均230人ほど減少しています。反面、高齢者の人口は年々増加しています。10月末現在で見ますと、人口がもう1万7,416人、そして、65歳以上の高齢者5,470人、31.4%になっております。また、75歳以上の高齢者3,076人、17.66%と高くなっております。中でも、75歳以上の高齢者は単純に見ますと、年平均100人余り毎年ふえております。これを見ますと、10年後には人口が1万5,000人前後まで減少するのではないかと、そしてまた、65歳以上の高齢者が6,000人を超える、40%を超えるのではないかと、75歳以上の高齢者については4,000人、27%を超えるのではないかと、そんな試算ができます、予測されます。このままで20年、30年先を考えますと、人口はもう合併したときの半分近くまで減るのではないかと、近くまで行くような気がします。また、集落によっては、住む人がどんどんいなくなる気がします。場所によってはもうほとんど人がい

なくなるのではないかと、そういう気もします。そういう現象があつて、若者より高齢者が多くなる町、そんな町に思った以上のスピードで進んでいるような気がしてなりません。この人口減少と高齢化社会は全国的な問題でもありますけれども、先ほどさまざま言われておりますが、町の基幹産業である農業を初め地場産業が衰退します。まさに七戸町が生き残れるか、そういうところまで問われているのではないかと思います。このことは、町当局の皆様も十分にもう認識されているはずでございます。このまま人口が減少する場合には、今までは社会や経済が成長したという、そういう考えばかりずっと行政も、町民からも要求も進んできたのですが、そういう考えをもうやめるべきではないかと思ひます。

当然もう町の規模は小さくなりますし、経済が縮小していきます。そういう町になっていくということも想定した町政に変えていかなければならないのではないかなと思ひております。当然町の財政も年々縮小します。何か27年には、もう交付税も一本算定ということで、かなり減るといふことをおっしゃってますので、そんなことから公共事業をやるにしても、これは町の将来を見ながら長期的な行政需要、そういうのを見ながら的確に把握して、どういふふうに予算配分して町政を進めるか、そういう事業の選択もしていかなければならないのではないかと思ひます。非常に今までにくらべても、先が暗いようなといひますか、そういう感じでございますが、そうせざるを得なくなるのではないかといふふうに思ひております。しかし、毎年確実にふえております高齢者、この対策につきまして、医療、介護を初め、否応なしに町の財政、町民の負担、これは重くなります。多分はつきり言ひていいと思ひます。

こういうふうに人口の減少は将来の行政施策を進める上でも、かなり深刻な問題となってきますので、もう、きょう明日からでも長期的な対策を町とか関係者で進める必要があると思ひます。町長はよく、新幹線が町の発展のチャンスであると、また、だれもが住んでみたい、そんな町づくりをしたいといふ主張をしておりますが、何か私に言わせれば一つ、これだと、これが七戸の町づくりのポイントだとして挙げていいのではないかと、そういうのが、何かそういう町づくりのビジョンが見えないような気がしております。

そうしているうちにも、どんどん人口減少が進んでおります。毎月20人からそれ以上の人口が減っております。そういうふうに人口が減少して町がどんどん縮んでいくような気がしてなりません。いろいろなデータから見ても予測される人口の減少と急激な高齢化が町の経済や産業、町の財政、また町民の負担に与える影響ですね、町ではどのように受けとめ、どのように考えているのか、また、そのような町にさせないために、どのような施策を考えているのか、伺ひます。

もう一つは、高齢者対策につきまして、そういう対策のほかに日常の生活を、これを支援する対策も考える必要があると思ひます。高齢者は年金生活者が多く、ひとり住まいや高齢者だけの世帯が年々増加していると思ひます。それに身体的なこともあり、日常の生活に支障を来している方が相当いると思ひます。町では介護とかホームヘルプ等の公的な

サービスの充実はしてきました。しかし、それらの公的なサービス以外に高齢者や障害のある方などが日常生活で困っている買い物、病院への通院、冬の除雪など、これらの対策を少し充実させていく必要があると思います。

町の計画の中にも、高齢者に優しい商店街づくりを進めるとか、高齢者が通院等に利用する際のバスの運行確保を図る、また、歩行者の安全のために除雪体制を強化するなどがあります。こういった対策も今後増加し続ける高齢者の身体的・経済的なことを考えれば、このような計画をもっとどんどん進める必要があると考えております。特に、除雪作業は高齢者にとって身体的な負担も大きく、今現在、町内会などがボランティア活動で支援しているわけなのですが、これからもどんどんふえる高齢者に対して、特に除雪については、町がかかわった支援というのは当然必要になってくると思います。

買い物や通院は、医療体制とか商店街振興とか、さまざまなそういう問題とも関係しますけれども、これらの日常生活の支援に町ではどのように対応していくと考えているのか、伺います。

以上で、壇上からの質問といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

高齢者対策についてということで、その将来見通しと、その対応策ということでありませう。

人口の減少、急激な高齢化、これが町に対してどのような影響を与えるのかということであります。

人口減少、これは今の日本において避けられない流れとなっております。縮む社会ということで、今まではふえるのを前提にしての道路や学校とか、そういったものをつくりましたが反対ということになりました。ですから、でき得れば人口をふやすと、そういう施策、これは当然必要であります。人口が減るというのを前提にした発想もこれしてみなければならぬということも、もちろんであります。しかし、できるだけ人口を減らさないということを念頭に町では、医療・子育て支援の充実や雇用の創出、住環境の整備等、各分野においてさまざまな施策を進めております。加えて、東北新幹線の開業による交流人口の増加、それから通勤・通学など生活圏の拡大など七戸町の強みを生かした町づくりということで、今後も取り組んでいきたいと考えております。

商店街での買い物、通院等に利用するバスの運行、それから除雪の体制の強化ということについてお答えいたします。

高齢者に優しい商店街づくりについてであります。商店街活性化対策としてポイントカード事業の支援、あるいはまた空き店舗対策事業、おもてなし対策事業、いろいろな方々の御質問関連がありますけれども、当然いろいろなものを考えながら、その補助というのも行ってきました。これからも当然、そういったものも行っていまいります。サービスの向上に今までの取り組みについては、一つの成果、こういったものもまた出ていると

思っております。特に、空き店舗を活用したまちの駅、これは高齢者の方々の買い物、交流の場、コミュニティバスの停留所としても利用されている商店街活性化の核となる取り組みということでもあります。町内のスーパー1店舗閉鎖いたしました。こういったことを受けて、ますますこの重要性が高まってきておまして、さらなる支援というのをこれしなければならぬと思っております。

それから、点在する空き店舗、これをどうやって生かしていくのか、活用していくのかということで、商店街に賑わいを取り戻すために、これから商工会や町づくり団体等と連携をしながら取り組みを強化していきたいと考えます。

それから、町民サービス、特に高齢者対策ということで、コミュニティバスの運行、現在7路線を4台のバスで運行しており、1台は本庁舎と七戸庁舎を結んでおります。

除雪体制の強化については、岡村議員おっしゃるとおり町内会などがボランティア活動で地域の方々の除雪支援、これをしている状況があります。コミュニティ機能の強化という視点から見ても非常に模範的な規範となる取り組みで今後もこれは継続していただきたいと考えております。

町としては、そういった町内会や集落など地域の方々による支援の手が及ばない方々に対しての支援を新たに検討をしております。

具体的には、要援護者や障害者世帯などの除雪作業が困難な方々に対して、社会生活課では青森県地域支え合い体制づくり事業を活用して、中型のロータリー除雪車、それから排雪のためのトラック、これを導入する予定であります。社会福祉協議会ではそれら機械をほのぼの除雪ボランティア団体に貸し出しできるように現在自治会などとネットワークの構築に向けて、いろいろな作業を進めております。詳しくは来年4月の広報に掲載をし、皆さんにお知らせをする予定になっております。

国立社会保障人口問題研究所の推計であれば、将来の町の人口構成の形と町役場職員の年齢構成、これも重なってまいります。

こういったことから、役場だけで解決できない多様化した地域の課題、これからも恐らく出てくると思います。

役場だけでなく、自治会や各種団体などと連携・協働することによっての地域の暮らしを支え、豊かな公共サービスを提供することができると思います。

また、高齢者といっても、ひとくくりにはできません。年はとっているけれどもさまざまな活動に積極的に加わっていただく方々も年齢で分ければ高齢者になりますし、病気等で活発に動けない高齢者の方々もおります。

高齢化一つとってもそれぞれの地域によっていろいろな異なる課題があるため、地域住民の皆さんと町が話し合っ、お互いの役割を果たしていくことによって住んでみたい町づくりを進めることができると考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 2番議員よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） さまざま対応もしていただいているようでございますが、特に、高齢者の支援につきまして、もう町内会などがやっていますけれども、町内会自体が高齢化し過ぎているものですから、もう隣同士が助け合うにも助け合えないという現実が出ているわけなのです。除雪はこれからも大変な経費がかかっていくし、集落にはもう家がなくても多分除雪はしていかなければならないのではないかと、一つ指摘しますと、除雪費ですが、人口が1万人を切っても多分除雪費は変わらないと思います。今と同じに経費がかかっていくと思いますので、そういうのも考えるとやっぱり除雪のやり方そのものを、何か聞きますと、対応できる除雪業者もだんだん減ってきているというのを聞いていますので、根本的に人口も減って、ふえれば一番ありがたいのですけれども、全国的にも減っていくというのは当然のように言われていますので、何かもう少しきめ細やかに、特に高齢者がふえ過ぎますので、その辺は特に考えていただきたいと思います。これをここで答弁もらうといっても、なかなか大変だと思いますけれども、その辺の考えがあれば、ひとつ伺いたいと思います。

もう一つ、先ほど言いましたが、人口減少、これが何に対しても一番ネックになるわけなのです。何をしたくても何もできなくなっていく、高齢者問題を指されても、若者がいなければどうにもならない。本当に一番困る問題だと思うのですけれども、町長、何かポイントありませんか、こうやって人口減少をとめる何か新幹線をこういうふうにかしたいとか、その辺の何か来春は頑張るようございまして、その辺の力強い何か施策というのを示していただけませんか。

以上です。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、除雪のことですけれども、去年の大雪によって、高齢化もありますけれども、大雪で大変だという悲鳴がいっぱい聞こえてきておりました。それで、今年から一つは、ロータリー車の導入、あるいはまた排雪、これをうまく使いこなす組織体制、こういったものもつくりました。それから、業者のお話がありましたが、確かにもう除雪機械を維持することができないということで、やめたいという業者、確かにあります。ですから、今それ対策といいますか、例えば機械を行政で導入しての対応であるとか、要は稼げないからやめたいということになるということですから、業者の方にもいかに除雪で働いてもらうか、これ役場本体の除雪隊ともそれは当然調整もあります。その辺を踏まえた、業者が動かないと町の除雪が機能しませんので、その体制づくりも今検討して、その体制をとることにしています。

そして、人が減ると、これが何を増しても一番のネックになります。一番いいのはいわゆる有力なその働き口、町議員にも一般質問で申し上げました。魅力ある雇用体制でありますけれども、これも引き続き努力はしていきたいと思いますが、人口減少をできるだけ食い止めるということでの働く人のための支援対策とか、あるいはまた子供を産み育て

る、あるいは住む、そういったもので今もう1回総点検をし、また今までの対策に加えた対策と、これをとることにしています。ものによってはペナルティが来るのもあります。例えば国保会計なんかそうです、医療費を無料にすることによって、町の本当は財政にもペナルティが来ますけれども、しかし、それらも踏まえて、いかにしてここに住みたいと思わせるような、そういう対策をとるのか、いずれにしても、なかなか特効薬というのはそう簡単にはないと思いますが、それを目指して頑張っていきます。

○議長（白石 洋君） 2番議員よろしいですか。

2番議員の再々質問を許可いたします。

○2番（岡村茂雄君） 力強い言葉ありがとうございました。何か残念でございます。前回の一般質問でも申し上げたのですが、議員の研修で行った2カ所の山梨県の北杜市と、島根県の邑南町の事例を申し上げたのですが、どちらも将来の子供たちをどうするかということに重点を置いて、キャッチフレーズ掲げてますよね。日本一の子育て村を目指してとか、将来子供たちのためにもふるさとをつくるとか、そういうキャッチフレーズを一本の柱にして、それからいろいろな事業に枝葉つけた、連鎖反応起こすみたいなやり方しているということなのですが、なかなか各課に全部出してもらうのは難しいと思うのですが、何かこう一本柱があって、それからいろいろ関連づけた事業を考えるというのも一つでないのかなと思いますので、その辺を町長から一番聞きたかったのですが、頑張りますということでしたのですが、あと、人口が減っていくということ、除雪もあります、今、部落、集落が結構点在してますよね。多分これ次々になくなるというのは失礼ですが、それくらいまで減っていくところがふえてくると思うのですが、これから住宅の計画とかさまざまあるようなのですが、やはりどこかに人が集中するみたいな、そういう市街地区といいますか、そういうのも考える必要があるのではないかなと思います。例えば、新幹線の駅とか、そういう拠点のところを旧七戸の商店街地区、そういうところを拠点にしたある程度人口が集中するみたいな、そういう町づくりというのも考えなければ、今のままでは部落、集落がぼんと点在するのをそのまま投げいかざるを得ない状態ですから、先ほど言いましたように除雪費も多分間に合わなくなってくると思いますので、そういう根本的な町づくり、町の形を財政とかそういうのも絡みますが、町の形をどうつくっていくのか、そういう観点がやっぱり必要だと思いますけれども、その辺は、特に私は人を集中する地区をつくるべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 実は今までも御指摘されてきました。当町の子育てを目指すとすることで中身を比べてみたら、うちのほうが実は充実していると。ただ、一方のその打ち出し方が下手だと言われています。確かに十分反省しながら、さらに今年子育て、さらに次年度からまた加えるということにしてますから、完全にいいスローガンをと、当然皆さんからもアイデアをいただきたいと思っています。

それから、一つには、公約でもありました高齢者安心生活ゾーン、いわゆるひとり暮らしの高齢者、あるいはまた高齢者だけの世帯と、そういったのがふえているということで、できれば中心市街地にそういった人たちに集中して住んでもらってと、公共施設が近い、病院が近いということで、実はやろうとして調査をしたら、あの時点で2年度ほど前ですけれども、住めば都でやっぱり自分の家で暮らしたいというのがあって、ほとんど希望がなかったということです。ただ、最近は、例えば冬の期間だけでも、大変だからと、そのかわり留守にしたら雪もおろしてちょうだいという話もありますけれども、確かにそうだと思います。買い物もできない状況、最近そういう希望がふえています。

ですから、今おっしゃったどこかに集中して住めるような体制づくり、これも改めて再検討の余地が備わってきたなというふうに思っています。この辺もいろいろ調べて、非常にいいアイデアになると思いますので、進めていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） これをもって、岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第6号、7番田嶋弘一君、発言を許します。

○7番（田嶋弘一君） 最後の質問になりますけれども、私の今回の質問はすべてが一度議会でお話した質問であります。そして、その間に町長は今言ったとおりに頑張りますとか、考えておくという話なのですけれども、その中において私が今、この六つの一般質問をさせてもらいます。

東八甲田ローズカントリーについて。

農家へ花卉栽培の普及を図る目的で、花卉育苗施設1棟、バラ試験ハウス2棟、バラ体験ハウス4棟を合わせてセンター内にいろいろな施設が建てられ、平成8年に東八甲田ローズカントリーが設立され、今はバラ試験ハウス2棟がJAおいらせに貸し出しされているそうでございます。それ以外は東八甲田ローズカントリーが指定管理者となっています。平成16年には事業縮小ということで750万円の予算だったのが、現在は300万円の農業振興がバラまつりに変わりました。そして、山形の南陽市、村山市観光農園を視察してきました。バラ園は観光バラ園ではなく、本来は農業振興のバラ園であるということで、また新たに山形の熊谷園芸と小島園芸を見て、町長は農業振興を図るのか観光振興でいくのかを伺いたします。

少子高齢化について。

ゼロ歳児100名、20歳100名、団塊世代約400名、20年もしくは10年後のことを考えると、このままてこ入れしない状況で進めば、町の状況がよく見える。人影もなく1日誰とも口も聞かずに、テレビを相手に夕暮れを待つ老人、天気がよければ野良仕事、わずかな年金だけが頼り、家計のため移動スーパーの卵の棚に思案しながら手を伸ばし、しわがれた顔、20年前にできた役場の路線バスも廃止、タクシーでの気の重い病院通い、1カ月の薬を病院からもらい、近くの店で鰯の干物を買って家路を急ぐ老人、少なくともこのままていくと団塊世代がこのような状況になる。20歳から50歳まで、年々ごとに12名ぐらいずつの男性が多いと。これを見ると360名の人独身ということにな

ります。少子高齢化について各議員からも町長へ何回も質問がありました。よい方向に行くようにするという割には方向性が見えない、どのような対策があるか伺いいたします。

芝生化について。

今の子供たちは、体を使って遊ぶ時間が不足しています。子供の健康には外で遊び、元気に遊ぶほうが重要に思え、芝生のグラウンドでは子供たちが進んで外に出るようになり、外遊び習慣ができ、また、芝生の上ではしっかりと足の指を使って草を踏み消し遊ぶ土踏まずの形成が促進されるというデータも出ています。足の指で脳の活動を刺激するという報告もあります。土のグラウンドより子供の健康への効果は絶対的に大きいと考え、側溝に土が流れ出なくなるため、汚泥が減って、蛾の発生が減少したという声もあります。芝生はバッタ、カマキリ、コオロギなどが育成し、野鳥が飛来するなど子供たちは自然との触れ合いがふえ、情操教育も深まり一石二鳥になります。

また、将来、我が町からもオリンピックに参加できるような子供をつくるためにも、芝生化にしたほうがよいかと思えます。今年オリンピックの年でたくさんメダルを取りましたが、中でも青森県の選手が頑張ったように思える。10年後、またあすなろ国体が青森県にやって来る。我が町でも国体選手を育成するような対策が必要かと思えます。他町村では人口芝生をつくり、選手の育成と自分たちの地域で東北大会などを開催し、国体に向けた町に合った種目を模索しているようであります。我が町もいろいろな競技ができるように、これから競技を受けるような考えがあるか伺いいたします。

町民運動会について。

町村合併を機に運動会が中止になった。地域づくりが大切ということで分館方式に進み、4分館がふえました。町民運動会は開催できず、春は各分館で運動会が開催されているなか、小中も運動会が開催され、地域交流の向上を高める伝統的な行事である。一方では、相互の交流を図る目的として、グラウンドゴルフ、綱引き大会、今ではグラウンドゴルフからペタンク競技会へ変わってきました。このままだと限界集落となってしまう。本来の姿は自分たちの地域は自分たちの手で活性化し、再生していく住民の主体性が必要だと思います。そういう地域づくりが必要でなければならない。もし、その場で足りない場合は自治体が後押しすれば前に進む地区もあります。運動会をすることによって町が大きく変わるように思います。

南部縦貫について。

平成22年に中部上北広域事業組合の監査委員が南部縦貫に入り、当時の管理者小又町長に報告書を提出していました。町長が副町長、総務課長、企画財政課長と相談し、23年から行動していれば、今回のような事態が起きなかったでしょう。しかしながら、可能性がある南部縦貫が存続できることを願って監査に入っていただくことをお願いいたしました。

会社の筆頭株主として経費の削減や経営の合理化を求め、今回の難題を早期に乗り越えるよう監査し、助言し、協議すると答弁しています。しかしながら、松風荘は民営化、タ

クシー部門は廃止、ほかいろいろレールバスを町が買うとか、いろいろな話がありますが、どのような運営を考えているのかお伺いいたします。

商工会合併について。

合併8年目を迎えても、商工会の合併ができない、副町長と町長と満8年目を迎える町長はその原因をよく知っており、一体的な商工業の振興が図れることは町にとってもメリットがあることがよくわかります。商工会の合併については他の議員からも質問されており、答弁として、できるだけ早く商工会の合併を実現させ、町の商工業の基盤強化と一体的な商工業の振興を図りたいと言っておりますが、商工会が合併についてこれからも話し合いをしていくと思っておりますが、どのようなお話があるかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋弘一議員の御質問にお答えいたします。

まず、東八甲田ローズカントリーについてであります。去る9月に山形県の村山市の東沢バラ公園、南陽市の双松バラ園を視察してきました。この2カ所のバラ公園で感じたことは、観光バラ園としての経営状況、どちらも厳しい、しかし市内の観光地の集客など相乗効果を視野に入れての運営ということでもあります。そして、同じく山形県鮎川村熊谷園芸と、もう一つ見てまいりました。

特に、熊谷園芸についてはリンドウの栽培をしているということでありました。バラの切りバラ栽培、これについては、当町の状況を見て、あるいはまたバブル崩壊後非常に厳しいものだという認識を持っていたら、十分そこで利益を上げているという実態を見てきました。もちろん栽培方法等も全然違います。水耕栽培ということでもありますし、技術的にもやっぱり相当違うというのを感じてまいりました。

それから、リンドウでありますけれども、リンドウについても町内の生産者数名しか残っていない、主力の岩手県もかなり撤退をしている中で、このリンドウについては非常にもうすばらしい栽培方法と。これについての強みは輸入物がないということでもあります。バラなんかは非常に輸入されるけれども、これについては輸入ものがないということで、その栽培次第、品質次第では新たなリンドウ産地としての再生、これはできるという印象を持ってまいりました。

こういった一連の視察を終えて、今後の東八甲田ローズカントリーの方向性、観光か農業かと、農業振興かという御質問でありますけれども、観光資源としての確立と、これは今までの施設自体のそのあり方を考えても、それはもちろん一つであります。そして、栽培しているのが農業でありますから、農業振興にも関連があるというふうに思っております。

観光資源について、このガーデンについては、ガーデンは6ヘクタールの面積がありますが、見た感じでは非常にバラ自体が少ないと、まばらだということでもあります。今後その辺を改善をしていかなければならないと。景観向上を図るとともに、来園者にそのロー

ズカントリーのみならず、町内全域を周遊してもらい、そういった相乗効果をねらいながら、改めてこれの振興策をとりたいと思います。

それから、ビニールハウスの張りかえ工事を引き続き実施しております。1棟を完了いたしました。このペースでなくもう少しペースを上げてやりたいと思いますし、水耕への栽培の変更と、そして今度は、友の会、あるいはまた直売所販売のみならず、市場出荷と、こういったものも検討してまいりたいと思います。

それから、リンドウについては現在ローズカントリーではリンドウのウイルスフリーの苗を増殖しておりますので、あいているハウスを利用したリンドウの試験栽培、これを行って現在の農家や新規農家、こういったものを対象とした技術所得のための研修会、勉強会、これは熊谷園芸からそういった指導も受けながら、これをやっていきたいと。当然そういったものにかかる経費や資材等の購入に要する経費についての助成というのでも検討して、支援をしてまいりたいと思います。

次に、少子高齢化であります。町全体の活力が失われると、確かにそのとおりであります。次世代の育成、後継者づくり、これが必要と。それから出生がゼロ歳児100人、団塊世代が400人。20年後の町の状況と、見れば明らかにそういった状況になります。これをどうするのかということでした。

まず、町内に住む女性、これが育児休暇を取った場合、もとの職場に復帰できるような制度、それから企業に対しての助成、これは1年前に御質問をいただきました。調査をしてみまして、いわゆるもとの職に復帰できるような制度、こういったことで厚生労働省は助成金の制度をとっているということでありました。

初めて短時間勤務制度を使った育児休業取得者、これが出た企業がある場合には助成の制度もあると。こういった制度は町内を初め県内ほとんど知られていないということですので、これは周知してまいりたいと思います。また、この辺もひとつ自治体として、町として、上乘せの助成、この導入も今検討をしております。そういったことで働く人の対策というか、育児対策を進めたいと思います。

次に、若い人たちの自立を促すそのイベントなどの実行委員会方式の推進ということです。

今年度商工観光課所管の観光客おもてなし事業実行委員会、それから町づくりチャレンジ実行委員会などで、そういった立場の方々で構成される委員会を組織しております。その中で、駅の乗降客に対するおもてなし事業や、これまであるイベントの磨き上げと、それから5月のつつじ祭りにあわせて、町なかで実施された町なかアートフェスタ、こういったものがあります。今後も、こういった熱意を持ったの方々に対してのイベント事業の実施、これを進めてまいりたいと思います。

それから、前も申し上げました町づくりの百人会議、これもいろいろな立場、年代の方々に参加しておりますので、こういったことから着実に具体的なものを出して実行していきたいということでそれに対する支援対策もとっていききたいと思います。

それから、嫁対策ということだと思いますが、今、御質問ありました。

町なかで、もちろん農業委員会主催のものもありますし、最近では絵馬コンということで非常に賑わっております。実は、私もその激励ということで、議長と回りました。ひよっとすれば成果に結びつく、結婚に結びつくカップルが出るかもしれないと、今回は非常に期待をしております。今までこういったたぐいのものは、行政主導で何回もやりましたが、なかなか実現できないということでもあります。いろいろなものをとにかくやりながら、独身者対策というのを進めていかなければならないと思います。

次に、芝生化ということでもあります。

これも、今まで1回御提案いただきました。町内の各小中学校の芝生化について、教育委員会において平成22年度に児童生徒の体格・体力調査の結果、肥満傾向児の出現率は全国平均を上回っているということでもあります。また、体力テストの結果において、運動部に所属している方が体力が高かったということから、スポーツや外遊びの活性化を図ることをねらいとし、芝生の植えつけ、それから芝生化後の管理工程等を校長会において説明を行い、取り組むことができないかということで各校で検討をしていただいたということですが、実施したいという学校がないと、このことは以前の議会において教育長が答弁しておりますが、芝生化により児童生徒の教育活動、体育活動が活発化し、健康増進と体力向上の効果、それから環境保全上の効果があるという実例が全国にかなりあるということでもあります。

相当効果があると、しかし、これを実施するとなると、当然課題もたくさんあるようでもありますので、実施している学校の事例など調査をし、グラウンド内でのその芝生の配置や、あるいは管理経費、これがネックになると思いますが、こういったものを踏まえて、もう一度教育委員会で検討をしていただくように考えております。

そして、次に、国体競技を受け入れる町づくりの考えがあるかということですが、田嶋議員の意気込みは十分理解できる場所であり、青森県で国体開催が見えてくれば、町としてもスポーツ振興はもとより新幹線を拠点とした観光等のアピールの期待、これができます。将来にわたる経済効果につながることを考えたときに、当然これは受け入れは、前向きに積極的に考えていかなければならないと思っております。

次に、町民運動会であります。

七戸、天間林、それぞれ合併以前の両町村、町内会あるいはまた分館対抗として開催され、地域住民の交流の場としての長い歴史がありますが、少子高齢化、選手を集められないといったことから中止された経緯がございます。

天間林地区にあっては、各分館ごとに行っていたものでも、その分館がやめているところもあります。現在、それにかわるものということで、町民のスポーツ交流ペタンクなり、綱引き、これをやっておりますが、やっぱり町内一つになって一堂に会してやる競技の意義というのはやっぱり一体感醸成のためにも高いものがあると思います。

できるならば町一体化の場として、これは非常に効果があるというふうに思いますが、

やめた経緯というのもあります。再度、各町内会、分館等において、改めてどんな方法、スタイルでできるのか、あるいはまた無理なのか、当然これは体育協会の御理解がなければなりません。当然会長さんからもいろいろ意見をいただきながら、できるならば、綱引き、ペタンク、これ以上の効果を期待しながらこういったものも、もう一度検討していかなければならないと思います。

次に、南部縦貫株式会社の運営並びに方向性についての御質問という内容であります。

平成24年、第2回の定例会における御質問あった監査、これについては、本年8月6日、7日、9日及び27日の4日間にわたって監査委員監査を実施し、8月31日付けで七戸町代表監査委員より監査報告書が提出されたところであります。

町では、監査報告書に基づいて9月13日付けで同社に対しての営業収入が悪化していると、一般乗用旅客自動車業の廃止、いわゆるタクシーの廃止、もしくは譲渡の検討、業務受託業の一層の経費節減についての経営改善を提案したところであります。

これを受けて同社では、いわゆるタクシー事業の譲渡並びに所有資産の売却等を進めておきまして、経営のスリム化と未払いとなっている消費税の確保に向けての努力をしているようであります。

田嶋議員が危惧しておられる南部縦貫株式会社の今後の存続について、同社が営業停止となった場合、300人の従業員、家族を含めれば相当数になります。これが職を失うとともに町にとっても社会不安が起きるといふことでもあります。こういったことにならないよう、筆頭株主という立場から、全面的な協力というのをしているところであります。

次に、商工会の合併であります。

確かに一つになるように町としてもいろいろな努力をしていきたいということをお願いしてきました。いろいろ問題点が浮上しているようでありまして、なかなか一つにならない。もちろんこの合併というのは組織体、当事者同士の問題ということにもなりますが、これをする事によっての町の商工業の振興と、これが図られるというのもまた確かであります。そして両商工会長から、最近お話を伺いましたが、徐々にそういった機運というのは出てきているということではありますが、一つ二つ問題点を抱えているということも聞き及んでおります。

こういったことが解消すれば、必要性を十分認識しているということでもあります。合併というのは市町村も商工会も同じでありまして、機が熟すといえますか、いくら頑張っても途中で分裂することもあります。ですから、どうもその機というのがだんだん熟しつつあるというふうに思いますが、引き続き状況を聞きながら、支援できるものは支援をするということで、これからは向けても努力をしていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 7番議員よろしいですか。

7番議員の再質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 1番目のローズカントリーについてですけれども、大体見てきたとおりだと思うのですけれども、一つの個人経営の農場を忘れたようだけれども、ここ

は田嶋ではなく小嶋という農園です。私が言ってるのは、きょうずっとそうなのですけれども、このバラ園も前はもっと怒りを覚えて、バラをやるんだったら世界のバラを覚えてこいと、ブルガリアの話もしたのですけれども、今、Iターンという言葉があります。それから前町長にも言ったと思うのですけれども、今、いろいろなところに研修に行く中で、農業をしたいと。本来は農業者が農家をお願いに行った経緯があります。私もそういうタイプです。ところが、今は、半分以上が農家になりたくて研修に行っているそうです。そういう雑誌もあります。ただ、行き先がわからない。

例えば、役場でもこういう農業をやりたい人がいたら、来なさいよと、そういう発注があれば来れるという話であります。それをやれるのが、例えば一農家、農業経営士の門をたたいて私に農業を教えてくださいと。それが2008年のときに研修生に3万円で、農家に対しては5万円の援助がありました。そういう経緯があつて今の後継者づくりの会の150万円が出てきたと思います。そういうことをやれば、私はこのバラ園は可能だと思うのですよ。役場がいくら頑張っても水耕栽培やっても、私は無理だと思います。本来本気になって農業をやろうとしてもなかなかできないのに、行政がやっても私はできないと思います。ならば熊谷農園から引っ張ってきたほうが、ということで私が熊谷さんのところをお願いしたら、それがあから視察に来てくだされば困ると。これが結局ライバルができるということにもなりかねないですけれども、そういう方向があると思います。それがまず私からローズカントリーの再生ということで、やるかやらないかは、町長が決めればいいことでもあります。

2番目、少子高齢化ですけれども、10年後、20年後のことを考えれば、今、ゼロ歳が100名ですよね。この人たちが大体20歳になると100名ね。ところが今の高校生が180人います。果たして専門学校、短大終わって、だとしたら、ここの180名が何人残ると思いますか。そういうデータつくっていますか。私が調べた結果では、合併後急速に人口が減っています。なぜ若者がこの町から出ていったのか、合併とともに縮小、役場も新しい職員を採用しなかった。多分そういう経緯もあると思うのですけれども、向こう8年はそういう現象が起きています。今の20歳が100名ということは、今の20歳の人が高校のときに何人いたかということになるのですけれども、私わからないのですよ、この辺が。ただ、高校生は今、中学校から多いのだけれども、20歳以降は、18歳の人が180人ぐらいいると、22歳が120人、23歳も120人ぐらい、そういうことを見るとやはり高校卒業後、大学卒業後4割近くの子供がこの町になくなるということです。

前回もこれについて町長に言った経緯が、子供がいなくなるのは魅力のない町づくりをしたのではないかと言ったら、まさにそのとおりですということも申し上げたのですけれども、一番の問題そういうことで、そうしたら、これからこれを守っていくにはどうしたらいいかということが問われるわけですよ。だから、これからの会議を開くときにも、できれば30年後の我が町を考えることであれば、今の30歳を中心の世代を入れて意思決

定に加えさせて、町の審議会に参入されたほうがいいのではないのかなど。50代、60代よりも30代のほうが教育と介護が、よく私が見れるような感じを受けるのですよ。答弁いただきます。

芝生化についてですけれども、これは調査で、同志社大学の森林学部の人が芝生をやったところの調査をしたというのがあります。一つが、子供のストレス反応調査、それから遊び調査、自己理解調査、それから私が前に言ったスポーツテスト、運動の好みの調査、運動量の測定、そして先生からも聞いたそうです。そのデータあるのですけれども、これを言えば話が長くなるのですけれども、私は、この芝生については確かに芝生は傷むと修復するということが経費がかかると言いますが、芝生が傷むことが私は長所と思われまして。また、芝生が傷むのが、また短所とも言われると思います。その長所を芝生が衝撃を吸収し子供のために傷んでくださるものであれば、私は芝生がいいと思うのですよ。これを調べて鳥取県も調べたら、行政がやると結構かかるのですけれども、鳥取県のやり方で田んぼをやるみたいな、苗をつくるときみたいなポット式でやると意外と安くできるという、1平米100円ぐらいでできるという話もデータもあります。もしやる気があったら、再度調べていただきたいと思います。

町民運動会ですけれども、昔むかしの話になるのですけれども、町長が村長の時代の人に、住宅の件で予算委員会の人に、当時私が町長に、今の旧天間林村の商工会のところに住宅が移ることに反対しました。そのときに、その住宅に小中学校合わせて二十数名の榎中、東小の生徒が行ってました。そのときに商工会の隣に移せば東小学校、榎中がもうなくなるよと、町長、あなた合併させる気があるのですかと言ったら、ないということで、その住宅が下通りに戻りました。そして、文化活動とかいろいろな形で携わってきたのですけれども、おかげさまで、その地域は今下通り、人口も生徒数も激減するわけもなく、大体20名ぐらいを推移しております。ところが100名という時代にもなった割には、意外とその下通りのほうが地域活性化させて地域に守られているような形があります。

町長が知っているとおりに、地域活性化ということは、地域がよくなれば結局その春の地域の運動会にも出てますよね、集落の運動会、やはり子供たちが暮らせるということは、そういう安定できるところの地域づくりが必要だと思うのですよ。そのために分館であれ、いろいろな形であれ、やっていくことが大切だなと思うのですよ。それがなされているからこそ、意外とその地区に若い世代が入ってくるのですよ。このごろ私が見ていると、逆に郊外のほうに若い世代が入ってくるような感じを受けているのですけれども、この件について四つの小学校、それから今ゼロ歳児が四つの方式で分けた場合、人口的にどういうふうになっているか知りたいのですよね。それが一つ。住民課長、わかりますか、東小学校の地域のゼロ歳児がどれぐらいいるか、城南小学校のゼロ歳児がどれぐらいいるかというのを知りたいということです。

今年ペタンク競技会に私も参加したのですけれども、見れば、そのペタンク競技会で七

戸地区から小川町が参加してましたけれども、双方のペタンク競技会なのに何で双方集まらないのかなというのを私感じるのですよ。それを解消するにはやっぱり町民運動会が一番いいのかなと、私が思うのですよ。今、知らず知らずのうちにペタンク競技会はこっち、片方はあっちというみたいな感じに私は見えるのですけれども、これは私の見方が悪いかわかりませんが、そのときに町長のあいさつで、町民運動も視野に入れたあいさつをしています。そのときにスポーツ振興課長も聞いていると思うし、後ろにいる体協の会長も私聞いていると思うのですけれども、それは聞かなかったと言え、それまでですけれども、私は町民運動会を開催するというふうに関心しました。

南部縦貫についてですけれども、これはもう先ほどから何回も何回も話を聞いたので、ある程度省いて質問させていただきます。

南部縦貫がこれからいろいろな形で廃止部門がありますけれども、大体残るのが300名という話でいいのか、それから、野辺地病院の業務はどのような方向に回っていくのか、それから、3月までに予算を組むのですけれども、これは1月いっぱいの中に大体決めないと事が始まらないと思うのですよ。それまでのうちに、その予算をちゃんと組めるのか、それから、レールバスを購入するという話がありますけれども、これは町の予算で買うのですけれども、果たして住民はどう思うのかというのがあります。

次に、商工会についてですけれども、これも各議員からも質問されてきました。そのたびに町長が言うのはわかるのですけれども、言ってる割には一つにならないのですけれども、商工会もこのままでいくと私は後継者不足の事態であり、商工会も先が暗くなるような感じを受けます。町長も言っているとおり、目指すものは明るい健康的で、活力ある町づくり、町の発展のために最大限努力すると。合併させて、商工業の基盤強化を一体的な商工業の振興を図りたいと、こう言って4年たちます。そこでもう一つ、商業といえども、私、後継者は泣いていると思うのですよ。

さっきも農業振興についてIターンの話をしたのですけれども、一つこういう話が出てきました。案として、例えば都内で理容に関しては、若者が多いそうです。すごくライバルがふえてお客さんを確保するのに大変苦勞しているそうです。でも、できれば自分の技術を披露するには、地方でもいいという若者がいるそうです。ただ、サークルKとかそういうみたいなチェーン店がないもので、どこに行ったら必要とされているのかわからないという話を聞きました。もし、商業に関しても理容・美容に関しても、世代交代というか高齢者がふえてきている。そういうのも視野に入れると、私は若者がふえていくような感じをするのですけれども、農業に関しては2.5という目標らしいけれども、商業にもそういうふうな姿勢を組めば、私は2.5から3とふえていくような感じを受けるのですよ。その分野でも商工会のほうにも新規的なものには補助事業があるという話も聞いてます。できればそういう方向性も持てないのか、お伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、ローズカントリーであります。

我々熊谷農園の創業者の方にも、かなりの時間を割いてもらって、いろいろ説明受けました。当然町の実態をお話しして、そして技術的に参考にしてやりたいということで、ライバルがふえるとかそういう発想は何も感じられませんでした。積極的にやってくださいということです。もちろんリンドウについても同じです。こうやればこういうものができるよと、そして、こういう有利性があるよということをお伺いしてきました。中を見たら全く我がローズカントリーと草の勢いが違うと、木のですね。もう歩く隙間がないくらいと、これぞ土耕と水耕の違いと。切るバラの本数も全然本数が違うということでもありますので、こういったことを参考にしていくと、町としての経営的な補てんといいですか、あそこへのですね、そういったものを順次減らしていけると。最終的には独り立ちできるような印象を受けました。

それから、リンドウはもちろん、あれぐらいのものを人の背丈よりも高いようなリンドウです。すばらしいものです。ただし、土自体はそんなによくないと、そこにちょっとした技術といいですかやり方の違いというのがあるみたいですから、あれを見て、これはできるものではないかということですか、町であれば絶対だめだよという、今お話もありました。そういったことがありましたが、そういったことを参考にしながら、あそこの担当者田栗君も行きましたけれども、かなり目をランランとして聞いてきましたが、意欲のほども見ながら、今までも言いましたが外からのそういった人材の募集というのも、これ視野に入れなければならないと思います。ただ、外から来ればだれでもいいというものではないと。来たはいいが、どうかというのも、これ考えなければなりませんので、ちゃんと調べて募集することはするのですけれども、なかなかその辺も難しい部分がありますが、いろいろ検討して何とかあれの、もう1回の活性化と、まだまだ補助事業の範囲にありますので、それも進めていきたいと思っています。

次に、人口減少の関係です。

若い人たちの意見をよく聞きながら、そういった発想を踏まえた町づくりというのをやれということだと思いますので、もちろん今までもいろいろな会議でもそういった若い人たちが入って意見を出しながらやっています。十分そういった意見を踏まえて、そういう意見を聞きながらそういう若い感性といいですか発想と、こういったものを大事にしながら、そういう町づくりを進めていきたいと思っています。

それから、芝生化は改めてできないという、前に答弁を教育長しておりました。実態を調べたらいろいろな効果があると、これも調べました。もちろんポットというのも調べております。ちなみに品種バミューダーグラスというのが、もう非常に今いいと。ただ学校の芝生というのはいかんせん生徒の数が多いと、学年ごとに頻繁に使うと草ですから、植物ですから、なかなか育ちが悪くなるし欠けるところもあるということもあります。

それから、バッタとかいろいろな昆虫が発生ということですが、我が芝生でも例がありますが、そのほかの害虫の発生というのもあります。カラスが異常に来てると、

よく見ればとんでもない虫の大発生と。そうすると人で採るわけにいかない、いわゆる薬剤散布の必要も出てきます。そういったときの使用の制限、草の再生の制限、そういったときの制限、あるいはまた人に対する害とか、いろいろな課題があると思いますので、その辺はいま一度先進事例をこれらの調査をしながら、教育委員会の中で十分にもんでもらって、できれば寝転がっている効果、非常に癒しの効果というのもあるということですので、前向きにこれは進めていかなければならないと思います。

それから、町民運動会やめた経緯もあります。運動会をやれば無条件に各町内会、分館が参加するののかということ、そういうこともないでしょう。だから、いろいろな意見を聞きながら、できれば一つ旗のもとにできるだけ多くの町民が集まってやるということに最高の意義が出てくると思います。今までの綱引き、ペタンクでは、残念ながら非常に参加が少ないということもありますので、そういった反省に立って、これも一体感のある町づくりの一環ですから、前向きに検討していかなければならないと、そのように考えています。

それから、南部縦貫の300人というのは、実は粗々の数字ということでもあります。これからに向けて、かなりの雇用がまだあるということも確かでありまして、それが今、請負制度ということになります。これが今、いずれ今度は競争入札ということも順次これ体制がとれ次第、これでいこうということになると思いますが、それに受けて、今大変な時期を雇用の安定確保、町内の雇用の安定化というのを考えながら、これ進めるということにしていきたいと思います。

ちなみに、野辺地病院については、私はっきりこれ承知しておりませんが、野辺地病院についてはどういうわけか契約時点で、消費税が込みの契約をされているということでもあります。ですから、恐らくこれについてはまだ聞いておりませんが、そのまま恐らく継続かなというふうに思っております。これも数千万円という事業規模ですから、できるだけ継続した雇用というのを、これやっていただきたいというふう思います。

そして、レールバス、あるいはまた土地を含めて格納庫を含めて、今、町の買収ということで検討をしております。レールバスについては観光資源ということで、これが果たして一体幾らの評価になるのかと。バス自体はもう50年たっていますので、そういった価値はもうゼロということではありますが、観光的なその価値の試算というのはなかなかできない状況、格納庫も押せば転ぶような状況ということですから、恐らくないでしょう。ただし土地については公式な鑑定をしてもらっています。その鑑定結果に基づいた、今買収というのを考えておりますので、これについては通常の価値のものを町で買収ということになると思います。

それで、あとのレールバスだとか、格納庫、あるいはまたそのほかのレールバスでない気動車ですね、それから機関車等々あります。ああいったもの等はほとんど価値がないということで、観光のために南部縦貫側でまず有効活用してくださいということの今協議をしております。ほとんどゼロに近い評価になると思います。あるのは公式な鑑定結果に基づいた土地の買収ということで進めたいと思います。

ちなみに、東北町もそういった土地の買収と、それから県にもお願いをして営大の入り口の部分が、まだ南部縦貫の土地になっておりますので、県に買収というのを今交渉しております。10日過ぎにお会いをして、何とかそれも交渉して買収していただくようお願いをしているということで、そういったものを含めた南部縦貫の再生策にできるだけ支援対策をとるということになっております。

あと商工会であります。

非常に何とか合併してもらいたいということで進めてまいりました。気持ちとしては今も同じであります、いかんせん私、両商工会の当事者ではありません。あくまでも会員が決めることであります、会長以下のということで、いくらお願いしても条件が整わないものについては、なかなか協議が進まない部分もあります。ただ、助成はしております。そういった一つの発言権というものもあるはずでありますから、その辺も含めて、あるいはまた合併した暁のその経営体をどうするのか、それについての何かの支援策があるのであれば、そういったものもこれから示しながら、早く合併しなさいということで進めたいと思います。

○議長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） 田嶋議員の学校別の生徒数について学務課では平成30年度までの入学者を調べています。学校別6歳以下ということで、年度別の、そういう内容でよろしいですか。これについては9月議会でも報告したところでございます。

これは、例えば平成30年度、これ今1歳の子供ですけれども、七戸小学校が27名、城南小学校が20名、天間東小が12名、天間西小が38名と、合計97名となっております。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再々質問を許します。簡明に願います。

○7番（田嶋弘一君） 町長、全部含めて私は町長に言いたいのは、少子化でもあるし、商工会の件も後継者不足です。ここにいる七戸町の住民が後継者ではなくて、県外からでも引っ張ってきてまでも農業をやらせる方法ってあるでしょうと、理容でもあるでしょうと。あなたがよくどこにいても挨拶するのが、ほかからのDNAという言葉を使っているでしょう。言っているから私言っているのもあって、あなたがそれをやらないから、私が言っているのですよ。これからはうるさい人が1人いるから、どこの挨拶でも、言った言葉に対しては責任とるみたいな発言しないと、私はそう思うのですよ。だから、DNAという言葉はいい言葉だから、私はバラでも商業でも、他の地から引っ張ってきてまでも、この七戸町に新しい知恵を入れると私は大きく変わると思うのですよ。この間研修に行ったところは農業のために募集したら、4組だったのが7組多くなって大変だという話だったけれども、うちのほうはまだ2.5の話でしょう。これは町内、村外、県外、その2.5というのは、新規就農者。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 新規就農者の募集ということで、町も上乘せ助成して募集をするということでやったら、実は24年度については予算的に希望者が多くて少なくなったということで、町もそれにあわせて絞らざるを得なくなったということです。したがって、町内で2.5人というのは夫婦で1.5人、2人とみなさない1.5人、それからもう1人、正直これしかなかったということでもあります。外に向けて今度はいろいろな募集というのも独自でやりますから、国のはどう変わるかあてにならないと思います。それにあわせた要綱をつくっていたものですから、予算的な縛りでそれしかやらざるを得なかったと。

今後は、独自にそういった募集をかけるということにしたいというふうに思いますし、それを受ける側の掘り出しというのもしなければならぬと、そのように考えております。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月7日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時11分